令和3年度決算版 令和3年度決算版 登孫子市財政白書



令和5年6月



はじめに

我孫子市の財政状況をお知らせするために、「我孫子市財政白書 (令和3年度決算版)」を作成しました。

この財政白書は、令和3年度の決算統計データをもとに、過去又は他 の自治体と比較し、税金がどのように使われ、どのような効果をあげた かなど、市の財政状況をわかりやすく説明したものです。

市の歳入の根幹である市税は生産年齢人口の減少などにより伸び悩む傾向にある中、社会保障関係費や公共施設の老朽化対策に係る事業費の増加が見込まれることなどから、財政運営は厳しい状況にあるといえます。

このような中、財政白書の情報を市民の皆さんと共有し、今後の市の 行財政運営に活用していきたいと考えています。

~ご覧いただく上での注意~

- ※本白書の表は、端数処理のため積上げ額と合計額等が一致しない場合があります。
- ※本白書の決算数値は、毎年総務省で取りまとめを行う地方財政状況調査(決算統計)の数値を使用しており、市の決算書の数値と異なる場合があります。
- ※他市の数値については、各市で公表又は国・県で集約しホームページ 等で公表しているデータを使用しています。また、分析数値等につい ては、当市で独自に算出しているものもあるため、各市が公表してい る数値と異なる場合があります。

はじめに

1	財政の基礎知識・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(1)財政とは	6
	(2)予算と決算	7
	①予算	7
	②補正予算	8
	③決算	8
	(3)一般会計と特別会計	9
2	令和3年度の決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(1)決算の概況	12
	①一般会計の収支結果	12
	②全会計の収支状況	13
	(2)歳入	14
	①歳入の内訳	14
	②歳入の前年度比較	15
	③自主財源と依存財源の推移	16
	④住民一人当たりの歳入額の他市比較	17
	⑤市税の状況	18
	⑥住民一人当たりの市税額の他市比較	21
	⑦地方交付税の状況	22
	⑧市債の状況	24
	⑨寄附金の状況	26
	(3)目的別歳出	27
	①歳出の区分の仕方	27
	②目的別歳出の内訳	28
	③目的別歳出の前年度比較	29
	④目的別歳出の推移	30
	⑤住民一人当たりの目的別歳出額の他市比較	31

	(4)性質別歳出	32
	①性質別歳出の内訳	32
	②性質別歳出の前年度比較	33
	③性質別歳出の推移	34
	④住民一人当たりの性質別歳出額の他市比較	35
	(5) 義務的経費、投資的経費、その他の経費の割合の推移	36
3	人件費・基金残高・市債残高の推移・・・・・・・・	37
	(1) 人件費の推移	38
	①職員数と人件費の推移(一般会計)	38
	②比較対象市のラスパイレス指数の推移	39
	(2)基金残高・市債残高の推移	40
	①一般会計基金の内訳・残高の推移	40
	②一般会計市債の内訳・残高の推移	41
	③一般会計基金残高と市債残高	41
	④公営企業会計の企業債の内訳と企業債残高	42
	⑤全会計の市債の内訳と市債残高	43
4	主な財政指数など・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	①財政力指数	46
	②経常収支比率	47
	③公債費負担比率	48
	④人口千人あたりの職員数	49
	⑤比較対象市の人口の推移	50
	⑥比較対象市の年齢構成	51
5	健全化判断比率の状況・・・・・・・・・・・・	53
	①実質赤字比率	54
	②連結実質赤字比率	55
	③実質公債費比率	55
	④将来負担比率	56
	⑤資金不足比率	56

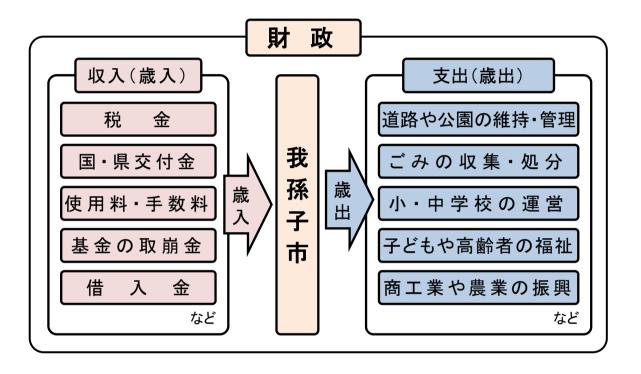
6	決算カード・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
7	地方公会計の財務書類(一般会計等)・・・・・・・	61
	(1) 地方公会計の財務書類とは	62
	① 単式簿記と複式簿記	63
	② 現金主義と発生主義	64
	(2)地方公会計の4つの財務書類	65
	① 貸借対照表	66
	令和3年度 一般会計等 貸借対照表	67
	② 行政コスト計算書	68
	令和3年度 一般会計等 行政コスト計算書	69
	③ 純資産変動計算書	70
	令和3年度 一般会計等 純資産変動計算書	71
	④ 資金収支計算書	72
	令和3年度 一般会計等 資金収支計算書	73
	(3) 地方公会計の財務書類を用いた財務指標の分析	74
	① 住民一人当たり資産額	75
	② 歳入額対資産比率	76
	③ 有形固定資産減価償却率	77
	④ 純資産比率	78
	⑤ 社会資本等形成の世代間負担比率	79
	⑥ 住民一人当たり負債額	80
	⑦ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)	81
	⑧ 住民一人当たり行政コスト	82
	⑨ 受益者負担の割合 (受益者負担比率)	83
用語	語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85

1 財政の基礎知識

1 財政の基礎知識

(1) 財政とは

- 皆様からお預かりした税金や国・県などからの交付金、使用料や手数料などの収入 を、道路や公園の維持・管理、ごみの収集や小中学校の運営など、生活に欠かせな い様々な事業に使うために、お金の管理を行うことを『財政』といいます。
- 『収入』のことを『歳入』、『支出』のことを『歳出』といいます。



【参考】我孫子市の財政の規模

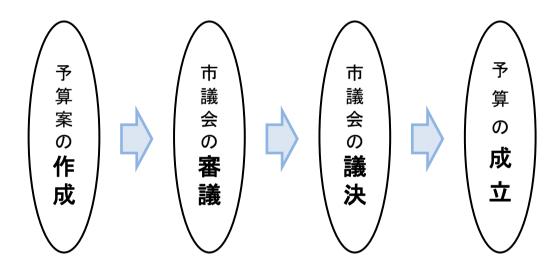
我孫子市の令和3年度の財政規模(歳入や歳出の規模)は、東葛6市(我孫子市、松戸市、野田市、柏市、流山市、鎌ケ谷市)の中で、5番目に位置しています。

また、我孫子市の人口規模も、東葛6市の中で、5番目に位置しています。 財政規模は概ね人口により決まると言えます。

(2)予算と決算

① 予算

- 1年間の「入ってくる予定のお金(歳入)」を予測して、「そのお金の使い道(歳出)」を決めています。このようなお金の『計画』を見積もったものを『予算』といいます。
- 新年度の開始に先立ち決めた予算を『当初予算』といいます。
- 予算案は『市長(市役所)』が作り、『市議会』で審議を行い、議決を受けて決まります。
- 予算では、『収入(歳入)』と『支出(歳出)』を同額にします。
- 歳出予算は、支出の限度や使い道を決めるものです。予算を上回って支出すること はできません。



【参考】我孫子市の予算案作成の仕方

我孫子市では、予算案を「政策的予算」と「経常的予算」に分けて作成しています。

政策的予算は、新規に立ち上げる事業や、市の長期計画に位置付けられた事業などに対する予算を指し、事業実施の可否や実施年度などを計画的に管理しています。

経常的予算は、政策的予算以外のものを指し、毎年継続的に発生する予算が該当し、歳入では市税収入や地方交付税など、歳出では道路や学校などの維持管理費や人件費などが該当します。

毎年の予算案の作成時には、まず経常的予算の歳入見込額から歳出見込額を差し引きすることで、政策的予算に使用できる資金(財源)を計算し、その範囲内で政策的予算の歳出を決めていきます。

近年、我孫子市では厳しい財政状況が続いており、政策的予算だけでなく、経 常的予算についても、精査を重ねています。

② 補正予算

- 年度が始まった後で、当初予算を作るときには想定できなかったことや、台風や地震などの災害に対応するための支出をしなければならなくなった場合に、予算を変更します。これを『補正予算』といいます。
- 補正予算を審議する議会は、年4回(6月、9月、12月、3月)の定例会ですが、 緊急のときは、臨時的に議会を開会し審議します。
- 特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がない場合には、市長が議会の 議決を待たずに処理することができます。これを、『専決処分』といいます。

③ 決算

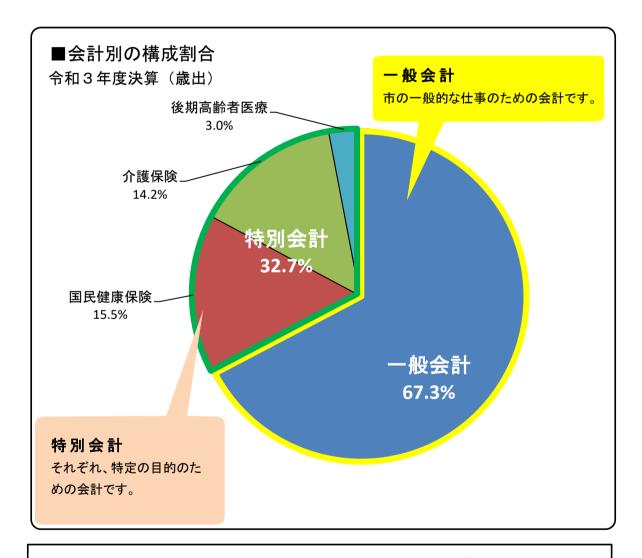
- 1会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)に、予算を使った結果を『決算』 といいます。
- 決算は実際のお金の出入りをまとめたもので、市が行ったお金の動きを伴う行政サービスの結果を表します。
- 決算は決算書にまとめられます。決算書は会計管理者が作り、市長が市議会の認定を受けます。

【参考】「予算書・決算書の書き方の決まり」

予算書や決算書での「歳入」や「歳出」の区分の仕方は、どこの市町村の予算書、決算書でも比較できるように、地方自治法施行規則によって全国一律に定められています。

(3) 一般会計と特別会計

- 我孫子市には、『一般会計』と『特別会計』の2種類の会計があります。
- 『一般会計』は、市の一般的な仕事のための会計です。
- 『特別会計』は、特定の事業を行うための会計で、独立採算が基本です。
- 令和3年度における我孫子市の特別会計は、『国民健康保険事業特別会計』、 『介護保険特別会計』、『後期高齢者医療特別会計』の3つです。
- 上記のほか、公営企業会計として『下水道事業会計』『水道事業会計』があります。
- なお、『公共下水道事業特別会計』は、令和2年度から『下水道事業会計』として 公営企業会計に移行しています。



※我孫子市の決算書などの決算資料は、市ホームページでご覧いただけます。

https://www.city.abiko.chiba.jp/shisei/zaisei/kessan/index.html





2 令和3年度の決算

2 令和3年度の決算

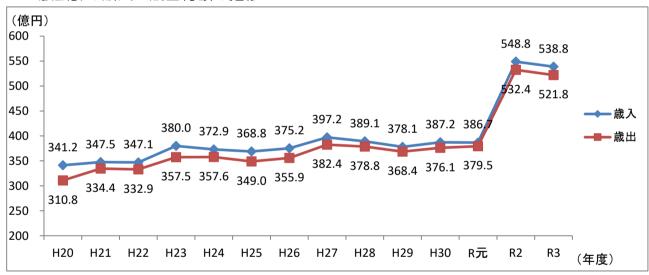
(1)決算の概況

① 一般会計の収支結果

会計名 区分		令和3年度	令和2年度	対前年度比較	増減率
	歳入	538億8078万円	548億8279万円	△10億0201万円	△1.8%
一般会計	歳出	521億8404万円	532億3930万円	△10億5525万円	△2.0%
	差引	16億9673万円	16億4350万円	5324万円	3. 2%

• 令和3年度は、令和2年度に比べて歳入、歳出ともに減少しました。

■一般会計の歳入・歳出総額の推移



• 令和2年度及び令和3年度は、令和元年度以前と比較して、歳入、歳出ともに大幅に増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症の流行により、補助費等の歳出が大幅に増加するとともに、国からの補助金等の歳入が増加したためです。

② 全会計の収支状況

■一般会計・特別会計

会計名		区分	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	増減率
		歳入	538億8078万円	548億8279万円	△10億0201万円	△1.8%
_	般 会 計	歳出	521億8404万円	532億3930万円	△10億5525万円	△2.0%
		差引	16億9673万円	16億4350万円	5324万円	3. 2%
	国民健康	歳入	121億6055万円	115億4938万円	6億1117万円	5. 3%
	保険事業	歳出	119億9338万円	114億7938万円	5億1400万円	4. 5%
特	特別会計	差引	1億6717万円	7000万円	9717万円	138. 8%
別		歳入	111億4055万円	109億5042万円	1億9014万円	1. 7%
	介 護 保 険 特 別 会 計	歳出	109億7896万円	105億6242万円	4億1655万円	3. 9%
会		差引	1億6159万円	3億8800万円	△2億2641万円	△58. 4%
計	後期	歳入	23億6936万円	23億7776万円	△840万円	△0.4%
	高 齢 者 医 療	歳出	23億5873万円	23億6766万円	△894万円	△0.4%
	特別会計	差引	1063万円	1010万円	54万円	5. 3%
		歳入	795億5124万円	797億6035万円	△2億0911万円	△0.3%
	合 計	歳出	775億1511万円	776億4876万円	△1億3364万円	△0. 2%
		差引	20億3612万円	21億1159万円	△7547万円	△3.6%

公共下水道事業特別会計は、令和2年度から『下水道事業会計』として公営企業会計に移行しました。

■公営企業会計(地方公営企業法適用分)

É	会計名	区分	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	増減率
下	水道	収益的収入	27億8245万円	28億3899万円	△5654万円	△2.0%
事	業	収益的支出	24億9372万円	25億7960万円	△8588万円	△3.3%
会	計	当年度純利益	2億8873万円	2億5939万円	2934万円	11. 3%
水	道	収益的収入	25億7437万円	25億7926万円	△489万円	△0. 2%
事	業	収益的支出	22億0807万円	22億4142万円	△3336万円	△1.5%
会	計	当年度純利益	3億6630万円	3億3783万円	2847万円	8. 4%

(2) 歳入

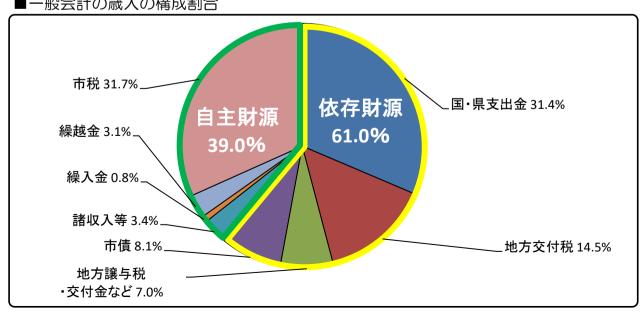
① 歳入の内訳

■歳入の内訳

	Z	分		主 な 内 容	決 算 額
	市		税	市民税や固定資産税など	170億8306万円
自	繰	越	金	前年度決算で残り、翌年度に引き継いだお金	16億4350万円
自主財	繰	入	金	主に基金を取り崩したお金	4億4991万円
源	諸	収 入	等	使用料・手数料や寄附金など	18億1585万円
				小計	209億9231万円
	国	・県支出	金	国や県から入ってくるお金	169億5665万円
依	地	方 交 付	税	行政の実施経費として、国から交付されるお金	77億9344万円
存財	地	方 譲 与 交 付 金 な	税 ど	国で徴税し、市町村に配分するお金	37億4868万円
源	市		債	建設事業などに充てるための借入金	43億8970万円
				小計	328億8847万円
	h 合 計				

- 歳入には『自主財源』と『依存財源』の2種類の区分があります。
- 自主財源は、市税、分担金及び負担金、使用料、手数料など、市が自主的に収入す ることができる財源のことをいいます。
- 依存財源は、国庫支出金や県支出金、市債などのように国や県などの意思決定に基 づいて収入される財源のことをいいます。

■一般会計の歳入の構成割合



② 歳入の前年度比較

■歳入の前年度比較

	区	分		令和3年度	令和2年度	対前年度比較	増減率
	市		税	170億8306万円	172億4129万円	△1億5822万円	△0.9%
自	繰	越	金	16億4350万円	7億2211万円	9億2139万円	127. 6%
主財	繰	入	金	4億4991万円	4億5567万円	△577万円	△1.3%
源	諸	収 入	等	18億1585万円	18億2334万円	△749万円	△0.4%
	小		計	209億9231万円	202億4240万円	7億4991万円	3. 7%
	围	県 支 出	金	169億5665万円	245億6283万円	△76億0618万円	△31.0%
依	地力		税	77億9344万円	39億7257万円	38億2087万円	96. 2%
存財	地 方 交 ^作	H24 2 12	ر اخ	37億4868万円	33億0686万円	4億4182万円	13. 4%
源	市		債	43億8970万円	27億9813万円	15億9157万円	56. 9%
	小		計	328億8847万円	346億4039万円	△17億5192万円	△5. 1%
	合	計		538億8078万円	548億8279万円	△10億0201万円	△1.8%

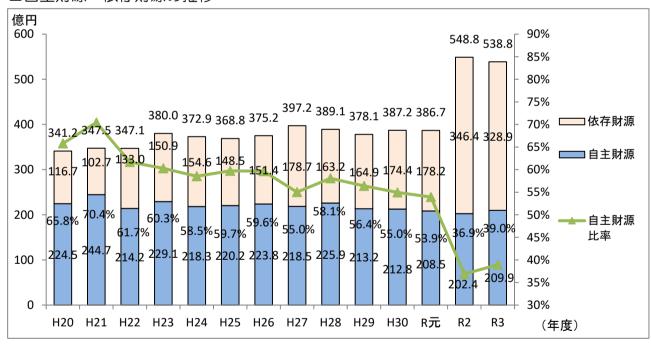
【主な特徴】

• 令和3年度の歳入決算は、令和2年度と比較して、新クリーンセンター整備事業の本格化に伴う震災復興特別交付税や普通交付税の追加交付による地方交付税の増額(38億2087万円増、96.2%増)、新クリーンセンター整備事業の実施に伴う一般廃棄物処理施設整備事業債の増加などによる市債の増額(15億9157万円増、56.9%増)となった一方、特別定額給付金事業が令和2年度のみの事業であったため国・県支出金(76億618万円減、31.0%減)が減額となったことなどにより、歳入全体では対前年度10億201万円、1.8%の減となりました。

③ 自主財源と依存財源の推移

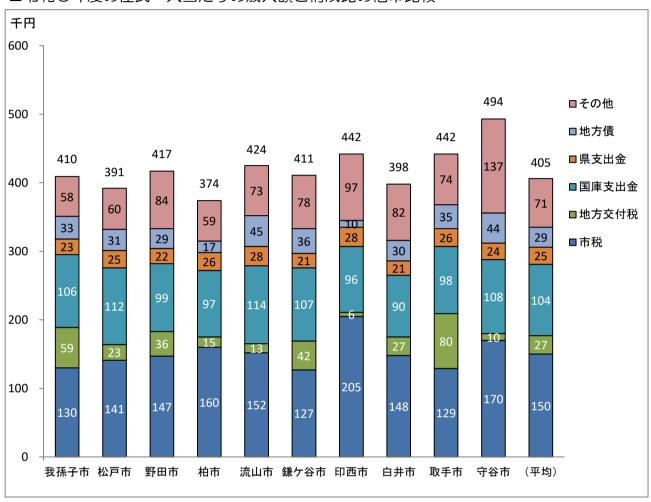
- 自主財源を歳入総額で割ったものが自主財源比率で、この割合が大きければ大きい ほど、自前の財源で自主的な財政運営ができることを示しています。
- 自主財源比率は、平成19年度の72.0%をピークに、平成24年度以降60%を下回っています。これは、市税等の自主財源はほぼ横ばいである一方、子育て支援の推進等に伴う扶助費の増加に伴い、国庫支出金などの依存財源が増えていることが要因として考えられます。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行により、依存財源である国庫支出金が増加したことにより自主財源比率が大きく下がりました。

■自主財源・依存財源の推移



④ 住民一人当たりの歳入額と構成比の他市比較

■令和3年度の住民一人当たりの歳入額と構成比の他市比較



• 人口は、令和4年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。

⑤ 市税の状況

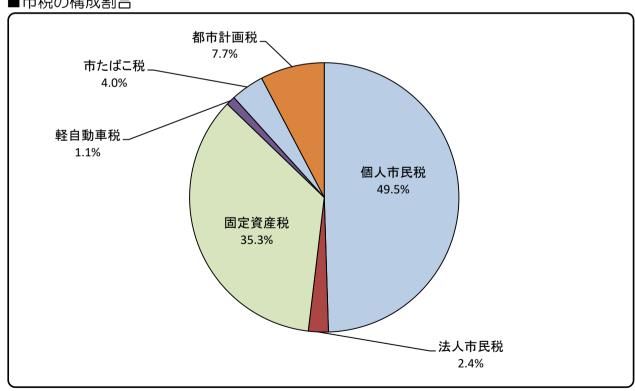
• 市税には、次のようなものがあります。

■市税の内訳

区 分	主 な 内 容	決 算 額
個 人 市 民 税	市内に住む人が所得に応じて納める税金	84億7560万円
法人市民税	市内の会社が利益に応じて納める税金	4億0566万円
固定資産税	市内に土地や家屋を所有する人が納める税金	60億2822万円
軽 自 動 車 税	軽自動車を持つ人が納める税金	1億8209万円
市たばこ税	たばこを買ったときに納める税金	6億8333万円
都 市 計 画 税	市街化区域内に土地や家屋を所有する人が納める税金	13億0816万円
	h 計	170億8306万円

- ・ 市税は、市の歳入の根幹となり、歳入全体の31. 7%を占めます。
- 市税のうち、一番大きな割合を占めるのは個人市民税で、市税全体のおよそ半分 (49.5%) を占めます。

■市税の構成割合



■市税の前年度比較

区	分	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	増減率
個人市	ī 民 税	84億7560万円	85億9097万円	△1億1536万円	△1.3%
法人市	ī 民 税	4億0566万円	4億2889万円	△2324万円	△5. 4%
固定資	産 税	60億2822万円	61億1147万円	△8326万円	△1.4%
軽自動	車 税	1億8209万円	1億7045万円	1165万円	6. 8%
市たは	ばこ 税	6億8333万円	6億0608万円	7725万円	12. 7%
都市計	十 画 税	13億0816万円	13億3343万円	△2527万円	△1.9%
合	計	170億8306万円	172億4129万円	△1億5822万円	△0.9%

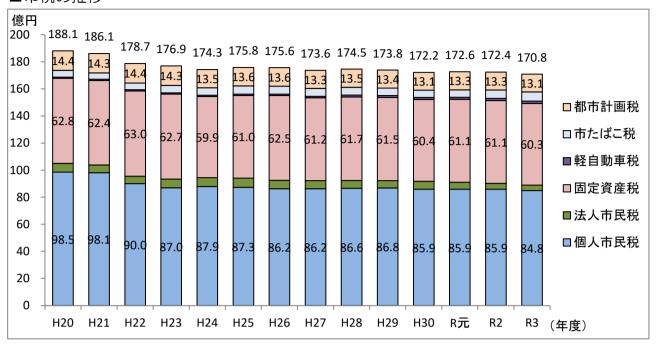
【主な特徴】

- 個人市民税は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により所得割の課税標準額が減少したこと等により減少しました。
- 固定資産税は、既存家屋に対する評価替えに伴う評価減の影響等により減少しました。
- 市税全体では、昨年度と比較して1億5822万円減少しました。
- 我孫子市の状況を相対的に比較するため、近隣市(我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市)の状況と比較した結果、次のとおりとなりました。

■近隣市の市税の前年度比較

	区 分		令和3年度	令和2年度	対前年度比較	増減率
我	孫子	市	170億8306万円	172億4129万円	△1億5822万円	△0.9%
松	戸	市	699億4126万円	704億3357万円	△4億9232万円	△0. 7%
野	田	市	225億9511万円	229億5137万円	△3億5626万円	△1.6%
柏		市	690億5791万円	692億1863万円	△1億6072万円	△0. 2%
流	山	市	310億0711万円	303億7026万円	6億3685万円	2. 1%
鎌	ケー谷	市	139億1684万円	138億4107万円	7576万円	0. 5%
印	西	市	220億2273万円	214億7760万円	5億4514万円	2. 5%
白	井	市	93億0024万円	93億2215万円	△2191万円	△0. 2%
取	手	市	136億2539万円	135億9716万円	2822万円	0. 2%
守	谷	市	118億9207万円	120億4408万円	△1億5201万円	△1.3%

■市税の推移

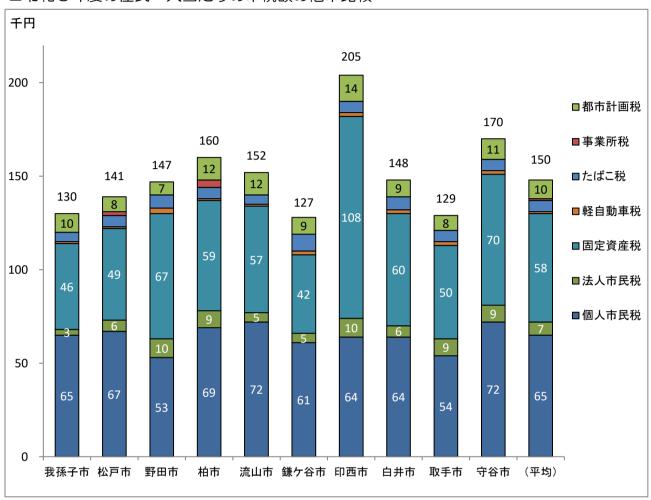


■歳入総額に占める個人市民税の割合(令和3年度)

	区 分		歳入総額	うち個人市民税	個人市民税の割合
我	孫子	市	538億8078万円	84億7560万円	15. 7%
松	戸	市	1942億7113万円	334億3021万円	17. 2%
野	田	市	641億2900万円	81億5400万円	12. 7%
柏		市	1614億8112万円	296億1833万円	18. 3%
流	山	市	867億7525万円	147億1022万円	17. 0%
鎌	ケー谷	市	451億6763万円	66億5950万円	14. 7%
囙	西	市	475億2244万円	68億9661万円	14. 5%
白	井	市	249億7708万円	40億0492万円	16.0%
取	手	市	468億2310万円	56億7975万円	12. 1%
守	谷	市	345億2850万円	50億6319万円	14. 7%

⑥ 住民一人当たりの市税額の他市比較

■令和3年度の住民一人当たりの市税額の他市比較

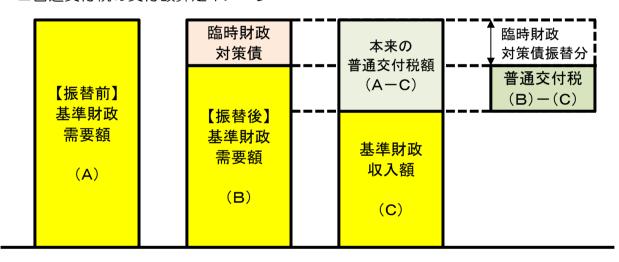


• 人口は、令和4年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。

⑦ 地方交付税の状況

- 地方交付税の種類には、普通交付税と特別交付税があり、地方公共団体間の財源の 不均衡を調整し、全国各地で一定の行政サービスが受けられるよう、国が一定の方 法により計算した額が交付されます。
- 普通交付税の計算にあたっては、合理的水準で行政事務を遂行するために必要な経 費(基準財政需要額)と、標準的な税収入の一定割合により算定された額(基準財 政収入額)の差額が交付されることになります。なお、国の交付税の交付に必要な 財源が不足しているため、平成13年度から交付額の一部を臨時財政対策債(次ペー ジ参照)という市の借入れに振り替えています。

■普通交付税の交付額算定イメージ

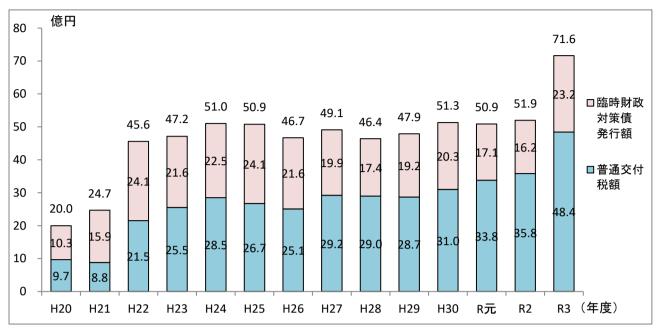


「基準財政需要額」が「基準財政収入額」を上回る場合に、普通交付税が交付され ます。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
普通交付税	28億7390万円	31億0120万円	33億8366万円	35億7534万円	48億4022万円
臨時財政対策債	19億1680万円	20億2990万円	17億0500万円	16億1920万円	23億2110万円
合 計	47億9070万円	51億3110万円	50億8866万円	51億9454万円	71億6132万円

- 普通交付税と臨時財政対策債の合計は、ここ数年、47億円~52億円程度で推移 していましたが、令和3年度は71億6132万円となりました。
- 普通交付税と臨時財政対策債の合計のうち、臨時財政対策債の占める割合は、31 %~40%程度で推移しています。

■普通交付税・臨時財政対策債の推移



令和3年度に普通交付税額と臨時財政対策債発行額が増えているのは、臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費、地域デジタル社会推進費の新設により基準財政需要額が増加する一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による個人・法人市民税の減少や、評価替えに伴う固定資産税の減少により、基準財政収入額が前年度を下回ったため、交付基準額が増加したことによるものです。

【参考】臨時財政対策債

地方自治体の行政サービスにかかる経費が増える中、国税の一定額が交付される普通交付税について国税では賄えず、不足分を国が借金して地方自治体への交付税に充てていましたが、平成13年度から、その借金を国と地方自治体で折半することになりました。その地方自治体が借り入れる地方債(借金)のことを臨時財政対策債といいます。この地方債の後年度の返済額相当分については全額普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっています。



⑧ 市債の状況

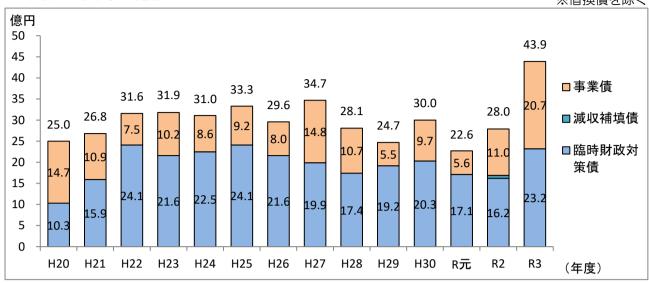
- 小中学校や保育園、クリーンセンターなどを整備するためには、多額のお金が必要となりますが、1年間で使用できるお金には限りがあり、その全額を負担することは困難です。
- その場合、地方財政法第5条を根拠にして、市債を発行することができます。これは、上記のような財源不足を補うだけではなく、整備する施設は将来世代も使用するものであることから、負担を平準化するという「世代間の負担の公平」を図ることができます。
- また、地方財政法第5条の特例として、国から交付される普通交付税の交付財源が不足する場合、臨時財政対策債を発行することができます。なお、臨時財政対策債の後年度の返済額相当分については、全額普通交付税で措置される仕組みとなっています。

■令和3年度発行市債の内訳

	区分	決 算 額	構成比
	一般廃棄物処理施設整備事業債	9億5830万円	21. 8%
	市 立 保 育 園 施 設 整 備 事 業 債	2億0010万円	4. 6%
	生涯学習センター整備事業債	1億2680万円	2. 9%
事	近隣センター施設整備事業債	1億0990万円	2. 5%
業	手 賀 沼 公 園 · 久 寺 家 線 道 路 改 良 事 業 債	9470万円	2. 2%
債	GIGAスクール情報通信ネットワーク環境整備事業債	8320万円	1. 9%
	駅構内エレベーター整備事業債	5560万円	1. 3%
	そ の 他 の 事 業	4億4000万円	10.0%
	小計	20億6860万円	47. 1%
踮	诗 財 政 対 策 債	23億2110万円	52. 9%
	合 計	43億8970万円	100.0%

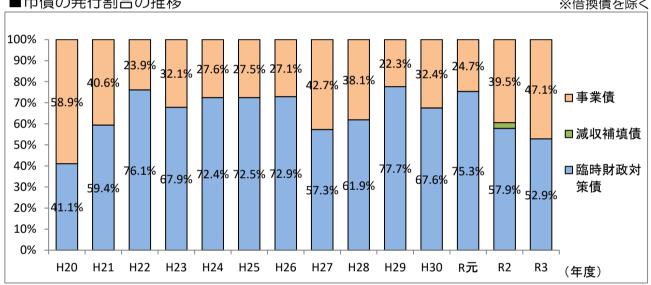
■市債の発行額の推移

※借換債を除く



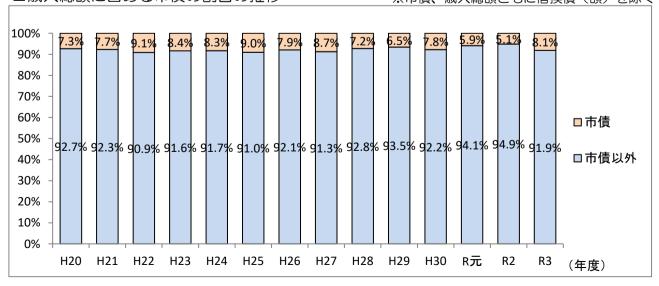
■市債の発行割合の推移

※借換債を除く



■歳入総額に占める市債の割合の推移

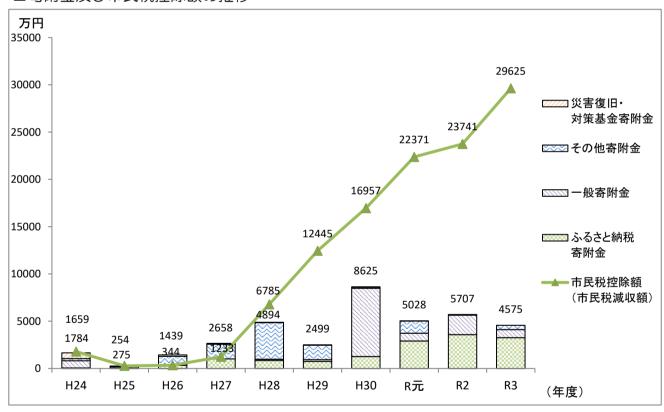
※市債、歳入総額ともに借換債(額)を除く



⑨ 寄附金の状況

- 近年、ふるさと納税寄附金制度について注目が集まっています。
- この制度は、市区町村等に対してふるさと納税(寄附)をすると、ふるさと納税 (寄附)額のうち2000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として 所得税・個人住民税から全額が控除されるものです。
- ・ 寄附先の団体からお礼品をもらえることが多いことから、この制度の利用者は 年々増えていますが、当市では、他市区町村の住民から受け入れる寄附額よりも、 市民による他市区町村等への寄附に伴う市民税控除額のほうが大きいため、市の 財政を圧迫する要因となっています。
- ふるさと納税寄附金を含む寄附金と市民税控除額の推移は次の通りです。

■寄附金及び市民税控除額の推移



- 市民税控除額は、前年に寄附をしたことによる当該年度の税控除額です。
- 市民税控除額には、ふるさと納税以外の寄附に伴う控除額や、我孫子市民が我孫 子市へ寄附したことによる控除額も含まれています。
- ・ 平成28年度にその他寄附金が大きいのは、めるへん文庫基金に多額(3432万円)の寄附があったことによるものです。
- 平成30年度に一般寄附金が大きいのは、社会福祉事業基金に多額(4830万円) の寄附があったことなどによるものです。

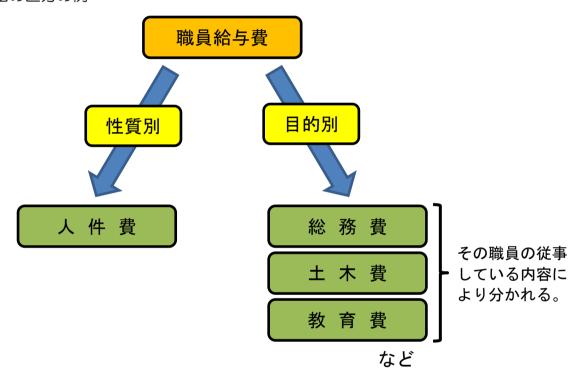
(3)目的別歳出

① 歳出の区分の仕方

【目的別歳出と性質別歳出】

- 目的別歳出は、そのお金を「何のために使ったか」に着目した分類です。
- 性質別歳出は、そのお金が「どのような性質か」に着目した分類です。

■歳出の区分の例



【目的別歳出の分類】

• 目的別歳出の区分には、「議会費」「総務費」「民生費」「衛生費」「労働費」 「農林水産業費」「商工費」「土木費」「消防費」「教育費」「災害復旧費」「公 債費」などがあります。

【性質別歳出の分類】

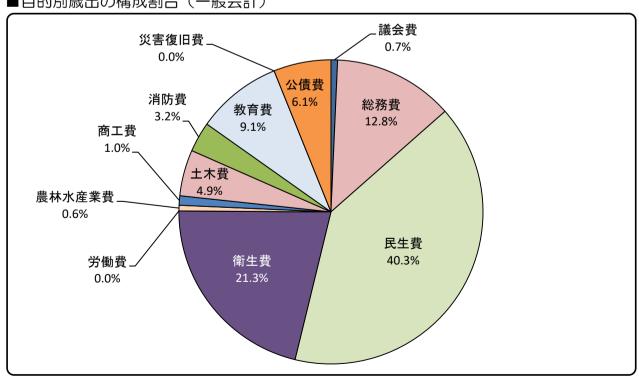
• 性質別歳出の区分には、「人件費」「扶助費」「公債費」「物件費」「維持補修 費」「補助費等」「繰出金」「積立金」「投資・出資・貸付金」「普通建設事業 費」「災害復旧事業費」などがあります。

② 目的別歳出の内訳

■目的別歳出の内訳

×	分	`	主 な 内 容	令和3年度
議	会	費	議員の報酬や議会事務など議会の活動に要する経費	3億3392万円
総	務	費	市の管理的業務、近隣センターの運営、交通防犯対策など他に区分できない経費	66億8598万円
民	生	費	高齢者や障害者、児童などの社会福祉に要する経費	210億5156万円
衛	生	費	病気予防のための各種検診、環境対策、ごみ処理など	111億2910万円
労	働	費	職業相談室の運営や、シルバー人材センターの育成に要する経費	2255万円
農林	水産業	美費	農業用水の排水機場の維持管理や地産地消の推進など農業の振 興、農業委員会の運営に要する経費	3億0013万円
商	エ	費	商業や工業の振興、観光事業、消費生活の向上などの経費	5億0608万円
土	木	費	道路や公園の整備などの経費	25億8239万円
消	防	費	防火や救急救命業務など市民生活の安全を守るための経費	16億6009万円
教	育	費	小中学校の運営や社会教育事業、図書館などの経費	47億3787万円
災害	そ後 旧	費	災害により生じた被害の復旧のための経費	322万円
公	債	費	市債として借り入れた資金の元金と利子の返済に要する経費	31億7116万円
			合 計	521億8404万円

■目的別歳出の構成割合(一般会計)



③ 目的別歳出の前年度比較

■目的別歳出の対前年度比較

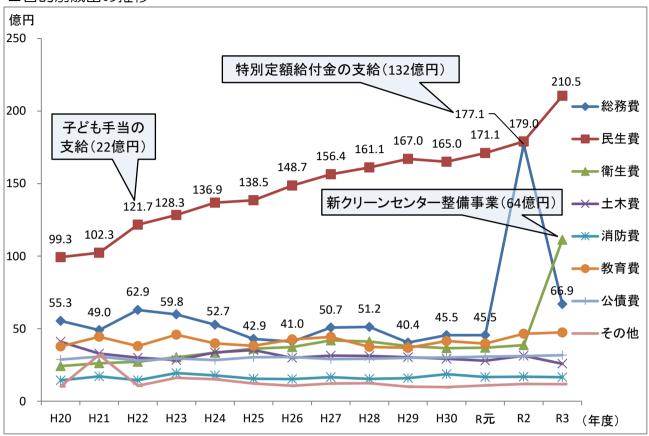
	区:	分	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	増減率
議	会	費	3億3392万円	2億9267万円	4125万円	14. 1%
総	務	費	66億8598万円	177億1471万円	△110億2873万円	△62. 3%
民	生	費	210億5156万円	178億9566万円	31億5590万円	17. 6%
衛	生	費	111億2910万円	38億6051万円	72億6859万円	188. 3%
労	働	費	2255万円	2267万円	△12万円	△0. 5%
農	林水産	業 費	3億0013万円	3億2184万円	△2171万円	△6. 7%
商	エ	費	5億0608万円	5億4608万円	△4000万円	△7. 3%
土	木	費	25億8239万円	31億2923万円	△5億4684万円	△17. 5%
消	防	費	16億6009万円	16億8571万円	△2563万円	△1.5%
教	育	費	47億3787万円	46億5315万円	8472万円	1. 8%
災	害復	旧費	322万円	528万円	△205万円	△38. 9%
公	債	費	31億7116万円	31億1180万円	5935万円	1. 9%
	合 i	計	521億8404万円	532億3930万円	△10億5525万円	△2.0%

- 総務費が前年度と比較して110億2873万円の減少となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計への負担軽減を図るために支給を行った、特別定額給付金事業が令和2年度限りの事業であったことなどによるものです。
- ・ 民生費は31億5590万円の増加となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金や子育て世帯への臨時特別給付金の支給を行ったことなどによるものです。
- 衛生費は72億6859万円の増加となりました。これは、新クリーンセンター整備事業の本格化に伴い、建設工事費の支出が増加したことなどによるものです。



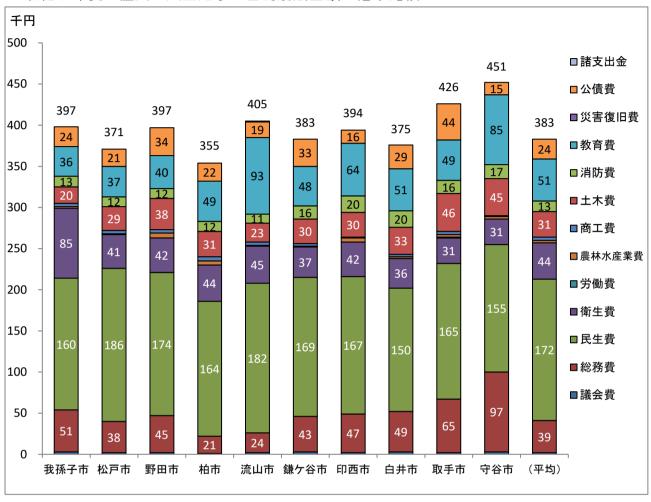
④ 目的別歳出の推移

■目的別歳出の推移



⑤ 住民一人当たりの目的別歳出額の他市比較

■令和3年度の住民一人当たりの目的別歳出額の他市比較



• 人口は、令和4年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。

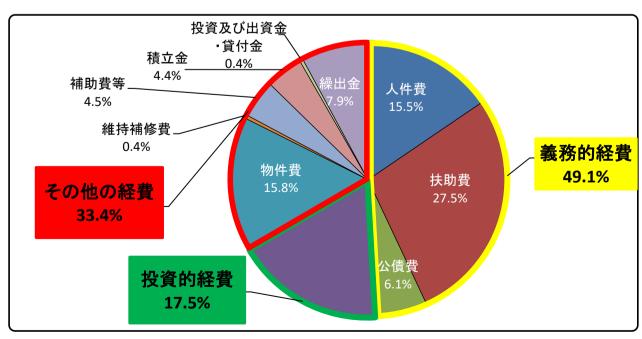
(4)性質別歳出

① 性質別歳出の内訳

■性質別歳出の内訳

	<u>X</u>	分		主 な 内 容	決 算 額
義	人	人 件		特別職と職員の給与、議員報酬、審議会委員の報酬等に要 するお金	80億8585万円
務的	扶 助		費	高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金	143億3601万円
経	公	債	費	市債の元金や利子の返済等に要するお金	31億7116万円
費				小計	255億9301万円
投	資	的 経	費	学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金	91億3851万円
	物	件	費	消耗品費・光熱水費・印刷製本費などの需用費、委託料、 使用料、備品購入費などのお金	82億5296万円
	維	持 補 修	費	市が管理する公共用又は公用施設等の維持や補修をするためのお金	2億1629万円
その	補	助費	等	他の地方公共団体(県や市町村、一部事務組合など)や民間に対して、行政上の目的により交付されるお金	23億6242万円
他の	積 立 金		金	計画的な財政運営を行うため、財源に余裕がある場合に基金に積み立てるお金	22億8372万円
経費	投資	及び出資金・貸	付金	他団体等に対する出資や、市民への貸し付けに要するお金	2億1824万円
	繰	出	金	一般会計と特別会計間など、各会計間で支出されるお金	41億1889万円
		-		小計	174億5252万円
				合 計	521億8404万円

■性質別歳出の構成割合(一般会計)



② 性質別歳出の前年度比較

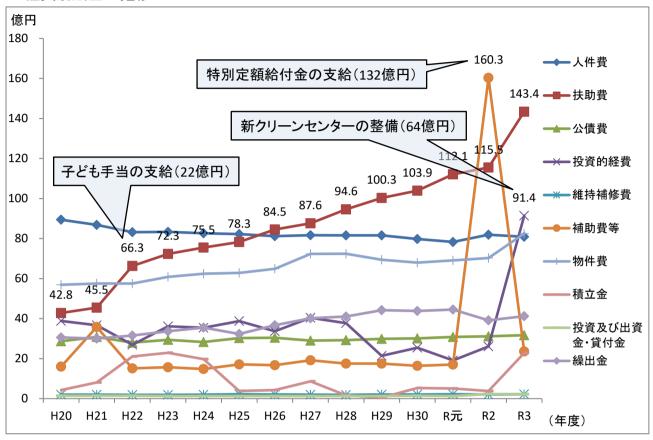
■性質別歳出の対前年度比較

	区 分	令和3年度	令和 2 年度	対前年度比較	増減率
義	人 件 費	80億8585万円	81億8634万円	△1億0050万円	△1.2%
務的	扶 助 費	143億3601万円	115億4651万円	27億8950万円	24. 2%
経	公 債 費	31億7116万円	31億1180万円	5935万円	1. 9%
費	小 計	255億9301万円	228億4465万円	27億4836万円	12. 0%
投	資 的 経 費	91億3851万円	26億0986万円	65億2865万円	250. 2%
	物件費	82億5296万円	70億3089万円	12億2207万円	17. 4%
_	維持補修費	2億1629万円	2億0567万円	1062万円	5. 2%
その	補助費等	23億6242万円	160億2986万円	△136億6744万円	△85. 3%
他の	積 立 金	22億8372万円	3億7799万円	19億0572万円	504. 2%
経費	投 資 及 び 出資金・貸付金	2億1824万円	2億3185万円	△1361万円	△5. 9%
	繰 出 金	41億1889万円	39億0852万円	2億1037万円	5. 4%
	小 計	174億5252万円	277億8478万円	△103億3226万円	△37. 2%
	合 計	521億8404万円	532億3930万円	△10億5525万円	△2.0%

- 補助費等が前年度と比較して136億6744万円減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計への負担軽減を図るために支給を行った、特別定額給付金事業が令和2年度限りの事業であったことなどによるものです。
- 扶助費が27億8950万円増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症の 感染拡大による家計への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金 や子育て世帯への臨時特別給付金の支給を行ったことなどによるものです。
- 積立金が19億572万円増加しました。これは、普通交付税の追加交付分のうち 新たに基準財政需要額の算定項目として設けられた臨時財政対策債償還基金費相当 分について、減債基金に積立を行ったことなどによるものです。

③ 性質別歳出の推移

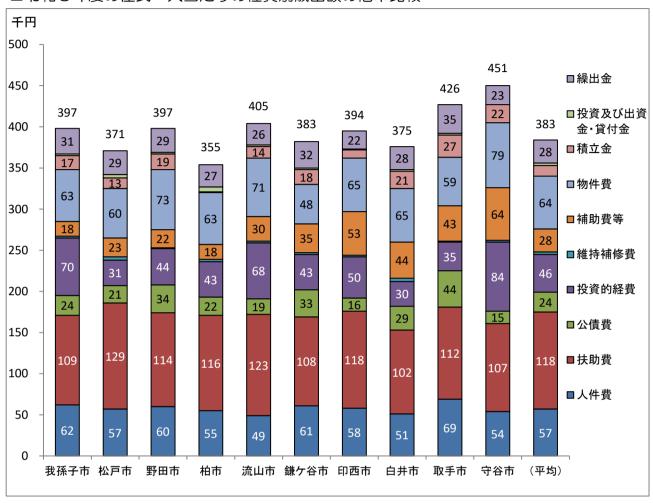
■性質別歳出の推移



- 扶助費が増加傾向にあります。これは、障害者の自立支援や生活保護に係る医療扶助費などが増加傾向にあることや、幼児教育・保育の無償化の実施などによるものです。
- 投資的経費が大幅に増加しました。これは、新クリーンセンターの整備(3年継続事業の2年目)を行ったことなどによるものです。

④ 住民一人当たりの性質別歳出額の他市比較

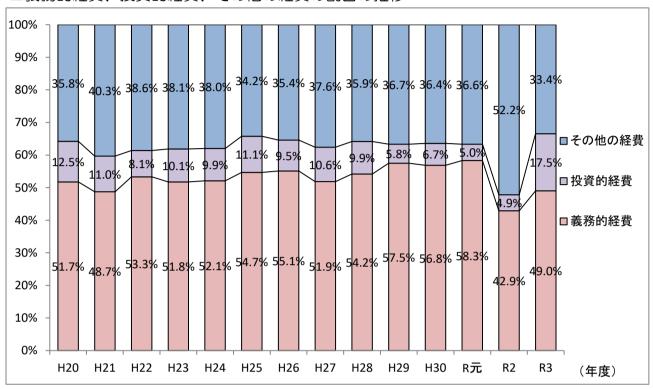
■令和3年度の住民一人当たりの性質別歳出額の他市比較



• 人口は、令和4年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。

(5) 義務的経費、投資的経費、その他の経費の割合の推移

■義務的経費、投資的経費、その他の経費の割合の推移



- 「義務的経費」とは、人件費や扶助費、公債費の3つを指しており、法律で義務付けられているなど、任意に縮減することが困難な性質の経費です。
- 「投資的経費」とは、公共施設や道路などの整備に要する経費です。



3	人件費 •	基金残高	· 市債残高	の推移

3 人件費・基金残高・市債残高の推移

(1) 人件費の推移

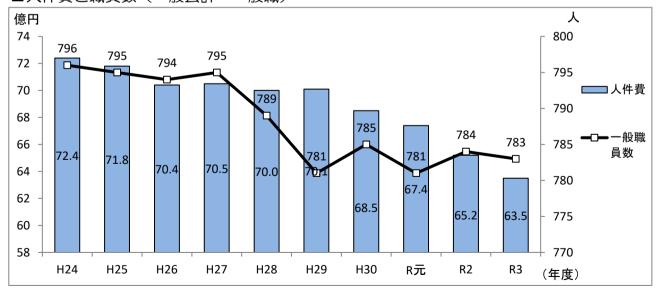
① 職員数と人件費の推移(一般会計)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費	82億5790万円	82億2228万円	81億2339万円	81億7121万円	81億6137万円
うち一般職	72億3553万円	71億7943万円	70億4409万円	70億4847万円	70億0319万円
一般職員数 (人)	796	795	794	795	789

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費	81億6131万円	79億8083万円	78億3279万円	81億8634万円	80億8585万円
うち一般職	70億0777万円	68億5272万円	67億3781万円	65億1771万円	63億5467万円
一般職員数(人)	781	785	781	784	783

- 人件費には常勤職員や会計年度任用職員(令和2年度から)、再任用職員のほか、 議員報酬や特別職の給与なども含みます(令和元年度までは臨時職員の賃金は含ん でいません)。
- 人件費うち一般職は常勤職員、再任用職員(フルタイム)の人件費です。
- 一般職員数は、常勤職員、再任用職員(フルタイム)の人数です。

■人件費と職員数(一般会計・一般職)

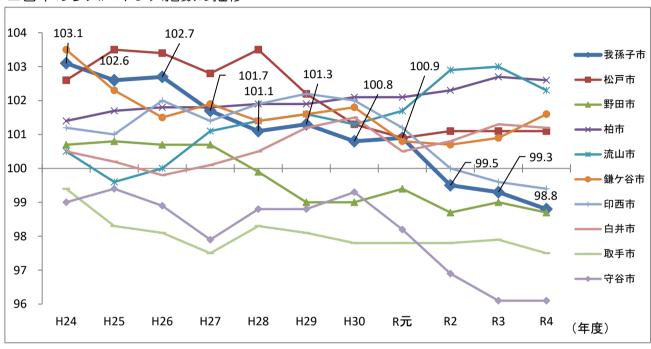


- 我孫子市では平成9年度に策定した定員管理適正化計画を定期的に見直しつつ、常勤の職員数の削減を計画的に進めてきました。
- 平成24年度と比較すると、令和3年度は、一般職員数は13人の減、一般職の人件費は8.9億円の減となっています。

② 比較対象市のラスパイレス指数の推移

- 市町村の給与水準を国と比較した指数としてラスパイレス指数があります。
- ラスパイレス指数は、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)を適用する職員の俸給月額を100として計算した指数です。

■各市のラスパイレス指数の推移



- ラスパイレス指数は、各年度の4月1日時点の給料額をもとに算定しています。
- 平成24年度と25年度は、国家公務員の時限的な給与減額がないとした場合の値です。

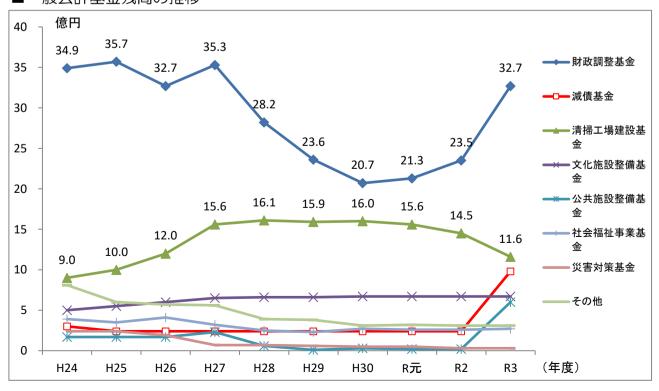
(2) 基金残高・市債残高の推移

① 一般会計基金の内訳・残高の推移

	基金	名称		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財	政 調	整基	基 金	23億5700万円	20億7200万円	21億2600万円	23億4700万円	32億6700万円
ì	戓 債	基	金	2億4220万円	2億4240万円	2億4250万円	2億4260万円	9億7870万円
	清掃工	場建詞	设基金	15億9140万円	16億0000万円	15億6400万円	14億4840万円	11億6450万円
特	文化施	設整値	備基金	6億6410万円	6億6600万円	6億6710万円	6億6810万円	6億6870万円
定目	公共施	設整値	備基金	950万円	3100万円	2130万円	1600万円	5億9500万円
的基	社会福	祉事	業基金	2億2890万円	2億6610万円	2億6200万円	2億6460万円	2億6840万円
金	災害	対策	基金	5650万円	5020万円	4980万円	3320万円	3280万円
	そ	の	他	3億7892万円	3億0774万円	3億1930万円	3億1408万円	3億1049万円
	合	計	•	55億2852万円	52億3544万円	52億5200万円	53億3398万円	72億8559万円

- 基金は市の「貯金」であり、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」、計画的な借金の返済に使う「減債基金」、大規模な建設事業など特定の目的で使う「特定目的基金」の3種類があります。
- 財政調整基金は、災害等の予期せぬ支出等に備え、一定額以上は確保しなければなりません。

■一般会計基金残高の推移



② 一般会計市債の内訳・残高の推移

- 地方債は、学校や庁舎などの建設のように多額の経費を一時的に必要とする場合などに、一会計年度を越えて借り入れる市の借入金のことです。
- 地方債には、財源の不足を補うほか、年度間の負担を平準化し、将来の施設を使う 市民にも負担していただくという役割もあります。

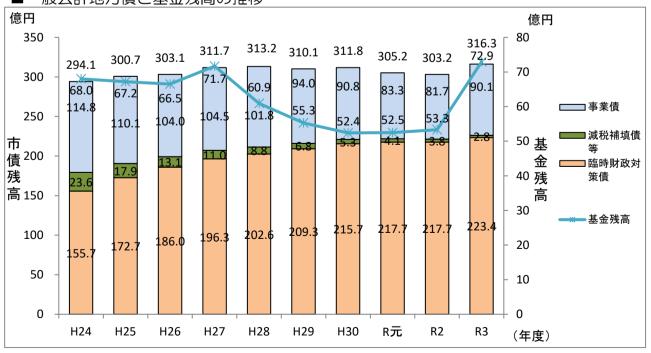
区分	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
事 業 債	94億0207万円	90億7955万円	83億3166万円	81億7144万円	90億1061万円
臨時財政対策債	209億2849万円	215億7282万円	217億7375万円	217億6879万円	223億3890万円
減 税 補 填 債 等	6億7778万円	5億2941万円	4億0967万円	3億8079万円	2億8411万円
合 計	310億0833万円	311億8178万円	305億1507万円	303億2102万円	316億3362万円

[※] 減税補填債等には、減税補填債のほか、減収補填債も含みます。

③ 一般会計基金残高と市債残高

- 事業債の割合は年々減少していましたが、令和3年度は新クリーンセンター整備事業の実施等により増加しました。
- 基金残高は、普通交付税の追加交付分の一部を減債基金に、前年度繰越金の約半分を財政調整基金に積み立てたこと等により増加しました。

■一般会計地方債と基金残高の推移

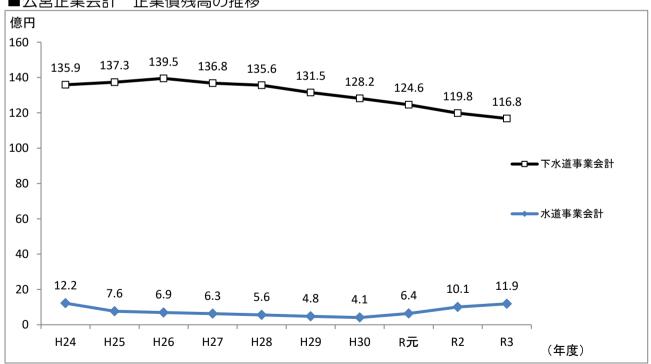


④ 公営企業会計の企業債の内訳と企業債残高

- 公営企業会計で企業債の借入を行っているのは、水道事業会計と、下水道事業会計 (令和元年度までは公共下水道事業特別会計)です。
- 水道事業会計は、平成7年度を最後に企業債の借入を行っていませんでしたが、令和元年度から、水道管の老朽化対策に企業債を活用しています。
- 下水道事業会計は、汚水管・雨水管の整備などに企業債を活用しています。
- 水道事業、下水道事業ともに、施設整備・更新に係る企業債の借入期間は長期にわたることから、計画的な借入をしていきます。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水道事業会計	4億8496万円	4億0898万円	6億3716万円	10億0716万円	11億8903万円
下水道事業会計	131億5363万円	128億1550万円	124億6172万円	119億7920万円	116億7738万円
合 計	136億3859万円	132億2448万円	130億9888万円	129億8636万円	128億6641万円

■公営企業会計 企業債残高の推移

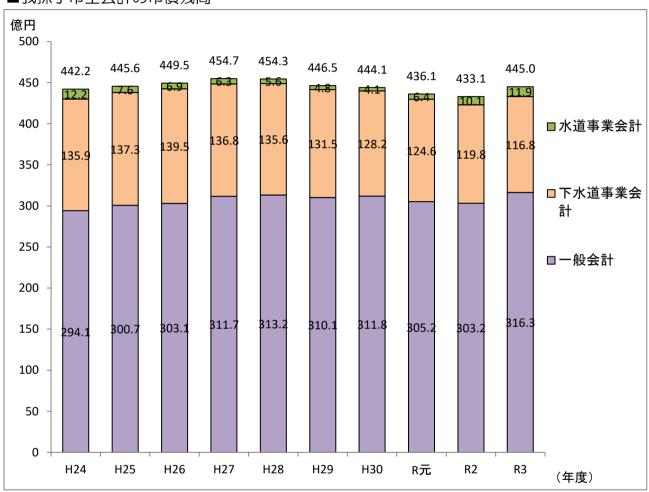


※下水道事業会計は、令和元年度までは「公共下水道事業特別会計」を表します。

⑤ 全会計の市債の内訳と市債残高

- 一般会計と公営企業会計(水道事業・下水道事業)を合わせた市債の残高は下表の とおりです。
- 今後も、全会計の市債残高を把握し、バランスの取れた財政運営を行います。

■我孫子市全会計の市債残高



※下水道事業会計は、令和元年度までは「公共下水道事業特別会計」を表します。



4 主な財政指数など

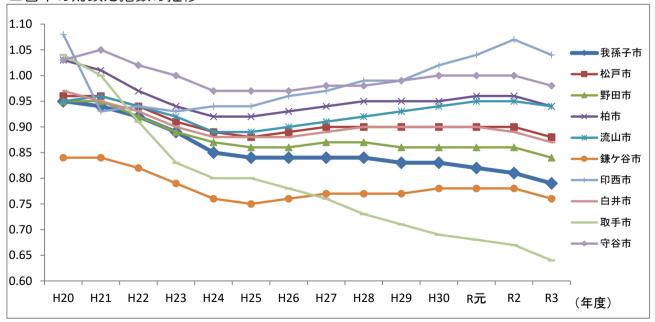
4 主な財政指数など

① 財政力指数

- 地方公共団体の「財政力」を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で 除して得られた数値の3年間の平均値のことです。
- この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通交付税の不交付団体になります。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
我孫子市	0. 95	0. 94	0. 92	0. 89	0. 85	0. 84	0. 84	0. 84	0. 84	0. 83	0. 83	0. 82	0. 81	0. 79
松戸市	0. 96	0. 96	0. 94	0. 91	0. 89	0. 88	0. 89	0. 90	0. 90	0. 90	0. 90	0. 90	0. 90	0. 88
野田市	0. 95	0. 95	0. 92	0. 89	0. 87	0. 86	0.86	0. 87	0. 87	0. 86	0. 86	0. 86	0. 86	0. 84
柏市	1. 03	1. 01	0. 97	0. 94	0. 92	0. 92	0. 93	0. 94	0. 95	0. 95	0. 95	0. 96	0. 96	0. 94
流山市	0. 95	0. 96	0. 94	0. 92	0. 89	0. 89	0. 90	0. 91	0. 92	0. 93	0. 94	0. 95	0. 95	0. 94
鎌ケ谷市	0. 84	0. 84	0. 82	0. 79	0. 76	0. 75	0. 76	0. 77	0. 77	0. 77	0. 78	0. 78	0. 78	0. 76
印西市	1. 08	0. 93	0. 94	0. 93	0. 94	0. 94	0. 96	0. 97	0. 99	0. 99	1. 02	1. 04	1. 07	1. 04
白井市	0. 97	0. 95	0. 93	0. 90	0. 88	0. 88	0.88	0. 89	0. 90	0. 90	0. 90	0. 90	0. 89	0. 87
取手市	1. 04	1. 00	0. 91	0. 83	0. 80	0. 80	0. 78	0. 76	0. 73	0. 71	0. 69	0. 68	0. 67	0. 64
守谷市	1. 03	1. 05	1. 02	1. 00	0. 97	0. 97	0. 97	0. 98	0. 98	0. 99	1. 00	1. 00	1. 00	0. 98

■各市の財政力指数の推移



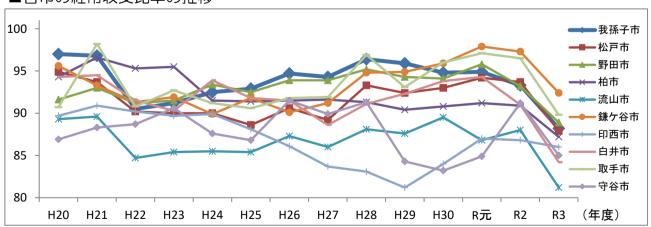
• 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

② 経常収支比率

- 「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測る比率で、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)や臨時財政対策債などの合計額に占める割合です。
- 比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示しています。この比率が100になると完全に財政が硬直化していることを示し、100を超えると、恒常的に必要な経費が収入でまかなえていない状態になっていることを示しています。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
我孫子市	97. 0	96.8	90. 5	91. 2	92. 5	92. 9	94. 7	94. 3	96. 4	95. 9	94. 8	94. 9	93. 3	88. 2
松戸市	94. 9	93. 7	90. 2	90. 0	90. 0	88. 6	90. 6	89. 2	93. 3	92. 4	93. 0	94. 2	93. 7	87. 9
野田市	91.6	93. 0	91. 2	91.5	93. 4	92. 5	93. 9	93. 9	95. 2	94. 3	94. 1	95. 8	93. 2	88. 9
柏市	94. 3	96. 6	95. 3	95. 5	91. 5	91. 4	91.5	91.6	91. 3	90. 4	90.8	91. 2	90. 9	87. 2
流山市	89. 3	89. 6	84. 7	85. 4	85. 5	85. 4	87. 3	86. 0	88. 1	87. 6	89. 5	86. 8	88. 0	81. 2
鎌ケ谷市	95. 6	93. 3	91.3	91.9	89. 9	91.8	90. 1	91. 2	94. 8	94. 9	95. 9	97. 9	97. 3	92. 4
印西市	89. 7	90. 9	90. 2	89. 7	89. 9	88. 1	86. 1	83. 7	83. 1	81. 2	84. 0	87. 0	86. 8	86. 0
白井市	94. 3	94. 5	91.5	90. 3	93. 9	91.8	91.5	88. 6	91. 1	92. 3	93. 8	94. 3	91.0	84. 2
取手市	90. 7	98. 2	90.8	92. 7	91. 2	90. 6	91.8	91. 9	96. 9	93. 1	96. 0	97. 1	96. 5	89. 8
守谷市	86. 9	88. 3	88. 7	90. 6	87. 6	86. 8	91.5	89. 9	91. 3	84. 3	83. 2	84. 9	91. 2	85. 0

■各市の経常収支比率の推移



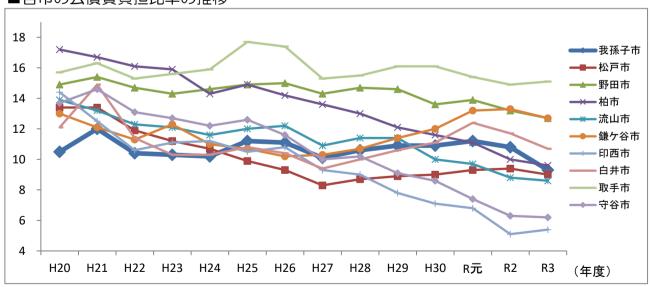
• 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

③ 公債費負担比率

• 「公債費負担比率」は、財政運営の硬直性を測る比率で、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
我孫子市	10. 5	12. 0	10. 4	10. 3	10. 2	11. 2	11.1	10. 1	10.6	10. 9	10. 9	11. 2	10.8	9. 3
松戸市	13. 4	13. 4	11. 9	11. 2	10. 7	9. 9	9. 3	8. 3	8. 7	8. 9	9. 0	9. 3	9. 4	9. 0
野田市	14. 9	15. 4	14. 7	14. 3	14. 6	14. 9	15. 0	14. 3	14. 7	14. 6	13. 6	13. 9	13. 2	12. 7
柏市	17. 2	16. 7	16. 1	15. 9	14. 3	14. 9	14. 2	13. 6	13. 0	12. 1	11. 6	11. 1	10. 0	9. 6
流山市	13. 9	13. 2	12. 3	12. 1	11. 6	12. 0	12. 2	10. 9	11. 4	11. 4	10.0	9. 7	8. 8	8. 6
鎌ケ谷市	13. 0	12. 1	11. 3	12. 3	11. 0	10. 7	10. 2	10. 3	10. 7	11. 4	12. 0	13. 2	13. 3	12. 7
印西市	14. 4	12. 5	10. 6	11. 1	11. 2	10. 5	10.8	9. 3	9. 0	7. 8	7. 1	6.8	5. 1	5. 4
白井市	12. 1	14. 9	11. 4	10. 3	10. 3	10. 8	10. 4	9. 4	10.0	10. 6	11. 1	12. 4	11. 7	10. 7
取手市	15. 7	16. 3	15. 3	15. 6	15. 9	17. 7	17. 4	15. 3	15. 5	16. 1	16. 1	15. 4	14. 9	15. 1
守谷市	13. 7	14. 6	13. 1	12. 7	12. 2	12. 6	11.6	10.0	10. 2	9. 1	8. 6	7. 4	6. 3	6. 2

■各市の公債費負担比率の推移



• 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

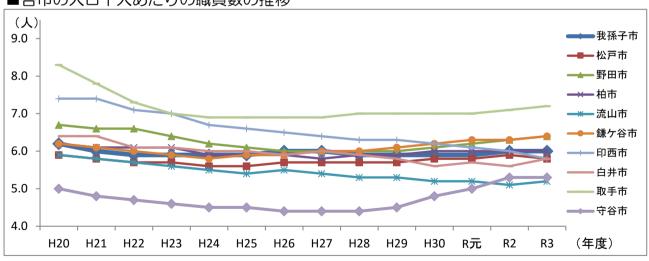
④ 人口千人あたりの職員数

- 人口千人あたりの職員数は、職員数を人口(千人)で割ったものです。
- 我孫子市では平成9年度に策定した定員管理適正化計画を定期的に見直しつつ、一般職の職員数の削減を計画的に進めてきました。

単位:人

单位: /										<u>u:入</u>				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
我孫子市	6. 2	6. 0	5. 9	5. 9	5. 9	5. 9	6. 0	6. 0	5. 9	5. 9	5. 9	5. 9	6. 0	6. 0
松戸市	5. 9	5. 8	5. 7	5. 7	5. 6	5. 6	5. 7	5. 7	5. 7	5. 7	5. 8	5. 8	5. 9	5. 8
野田市	6. 7	6.6	6. 6	6. 4	6. 2	6. 1	6. 0	6. 0	6. 0	6. 0	6. 1	6. 2	6. 3	6. 4
柏市	6. 2	6. 1	6. 1	6. 1	5. 9	5. 9	5. 9	5. 8	5. 9	5. 9	6.0	6. 0	6. 0	6. 0
流山市	5. 9	5. 8	5. 7	5. 6	5. 5	5. 4	5. 5	5. 4	5. 3	5. 3	5. 2	5. 2	5. 1	5. 2
鎌ケ谷市	6. 2	6. 1	6. 0	5. 9	5. 8	5. 9	5. 9	6. 0	6. 0	6. 1	6. 2	6. 3	6. 3	6. 4
印西市	7. 4	7. 4	7. 1	7. 0	6. 7	6. 6	6. 5	6. 4	6. 3	6. 3	6. 2	6. 1	6. 0	5. 8
白井市	6. 4	6. 4	6. 1	6. 1	6. 0	6. 0	5. 9	6. 0	5. 9	5. 8	5. 6	5. 7	5. 6	5. 8
取手市	8. 3	7. 8	7. 3	7. 0	6. 9	6. 9	6. 9	6. 9	7. 0	7. 0	7. 0	7. 0	7. 1	7. 2
守谷市	5. 0	4. 8	4. 7	4. 6	4. 5	4. 5	4. 4	4. 4	4. 4	4. 5	4. 8	5. 0	5. 3	5. 3

■各市の人口千人あたりの職員数の推移



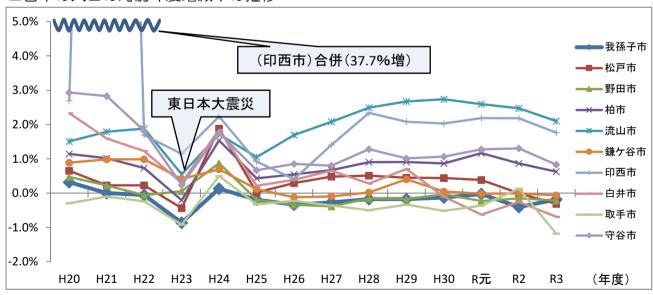
- 人口は、平成24年度までは各年度末(3月31日)、平成25年度以降は当該年度の 1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。
- 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

⑤ 比較対象市の人口の推移

- 各種の財政指標比較の前提として、人口の推移(傾向)が重要となります。
- 各市の人口の推移は、次表のとおりです。
- 我孫子市は、平成23年度から微減傾向となっています。

													単位	: 万人
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
我孫子市	13. 5	13. 5	13. 5	13. 4	13. 4	13. 4	13. 3	13. 3	13. 3	13. 2	13. 2	13. 2	13. 2	13. 1
松戸市	47. 7	47. 8	47. 9	47. 7	48. 6	48. 6	48. 7	49. 0	49. 2	49. 4	49. 7	49. 8	49. 8	49. 7
野田市	15. 5	15. 5	15. 5	15. 5	15. 7	15. 6	15. 6	15. 5	15. 5	15. 5	15. 5	15. 4	15. 4	15. 4
柏市	39. 0	39. 4	39. 7	39. 6	40. 2	40. 4	40. 6	40. 9	41. 3	41.6	42. 0	42. 5	42. 9	43. 1
流山市	15. 8	16. 1	16. 4	16. 5	16. 8	17. 0	17. 3	17. 6	18. 1	18. 5	19. 1	19. 5	20. 0	20. 5
鎌ケ谷市	10. 6	10. 7	10. 8	10. 9	11. 0	11. 0	11.0	10. 9	10. 9	11.0	11. 0	11. 0	11.0	11.0
印西市	6. 4	8.8	8. 9	9. 0	9. 2	9. 3	9. 4	9. 5	9. 7	9. 9	10. 1	10. 4	10. 6	10.8
白井市	5. 9	6. 0	6. 1	6. 1	6. 2	6. 3	6. 3	6. 3	6. 3	6. 4	6. 4	6. 3	6. 3	6. 3
取手市	11. 1	11. 1	11. 0	10. 9	11. 0	11.0	10. 9	10. 9	10.8	10.8	10. 7	10. 7	10. 7	10. 6
守谷市	6. 0	6. 2	6. 3	6. 3	6. 4	6. 4	6. 5	6. 5	6. 6	6. 7	6.8	6.8	6. 9	7. 0

■各市の人口の対前年度増減率の推移

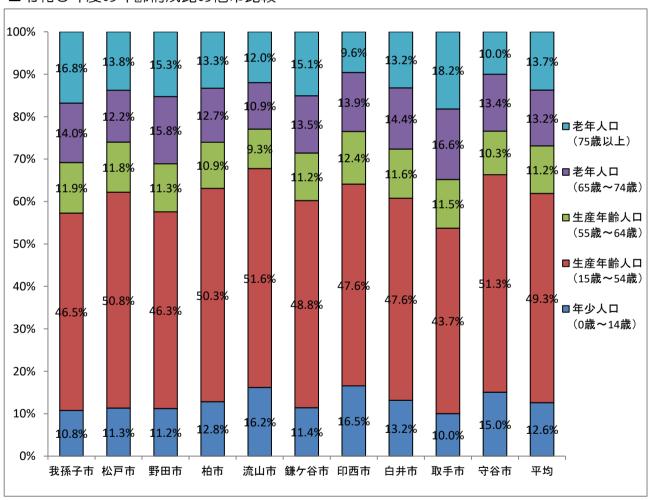


- 人口は、平成24年度までは各年度末(3月31日)、平成25年度以降は当該年度の 1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。
- 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

⑥ 比較対象市の年齢構成

- 市の財政を考える上では、人口だけではなく、年齢構成も考慮する必要があります。
- 我孫子市では、昭和40~50年代の人口急増期に居住を開始された方が老年世代 (65歳以上)になっており、比較対象市と比較して老年人口となる方の割合が高めになっています。
- 生産年齢人口のうち、今後10年以内に老年世代となる方(55歳から64歳の方)の割合をみると、比較対象市と比較して特別に高くはないものの、年少人口の割合もそれほど高くないため、生産年齢人口を増やす取り組みなどにより、財政基盤を固める必要があります。

■令和3年度の年齢構成比の他市比較



構成比は、令和4年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。



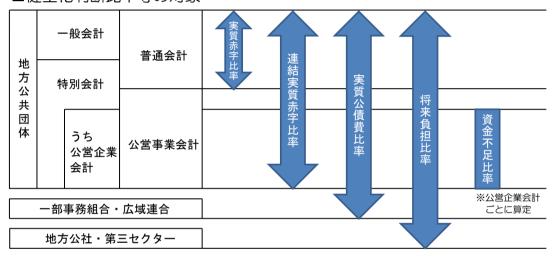
5 健全化判断比率の状況

5

5 健全化判断比率の状況

- 財政健全化法において、地方公共団体(都道府県、市町村及び特別区)の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、 4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。
- 地方公共団体は、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費 比率、将来負担比率)のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全 化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなり ません。また、再生判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比 率)のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した 年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

■健全化判断比率等の対象



① 実質赤字比率

比率名	H29	H30	R元	R2	R3
実質赤字比率	1	1	1	1	1

- 実質赤字比率は、地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- 我孫子市では、令和3年度の実質赤字比率は、赤字がないことから「-」(該当なし)となりました。
- 市町村については、早期健全化基準は財政規模により「11.25%~15%」(我孫 子市の場合は「12.03」)、財政再生基準は「20%」が定められています。

実質赤字比率= 一般会計等の実質赤字額 標準財政規模

② 連結実質赤字比率

比率名	H29	H30	R元	R2	R3
連結実質赤字比率	-	-	-	-	_

- 連結実質赤字比率は、水道や下水道などの公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。
- 我孫子市では、令和3年度の連結実質赤字比率は、赤字がないことから「-」(該当なし)となりました。
- 市町村については、早期健全化基準は財政規模により「16.25%~20%」(我孫 子市の場合は「17.03%」)、財政再生基準は「30%」が定められています。

連結実質赤字比率= 連結実質赤字額 標準財政規模

③ 実質公債費比率

比率名	H29	H30	R元	R2	R3
実質公債費比率(3か年平均)	1.3	1.0	0. 9	1.3	1.6

- 実質公債費比率は、地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさ を、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- 我孫子市では、令和3年度の実質公債費比率(3か年平均)は、「1.6%」となりました。
- 市町村については、早期健全化基準は「25%」、財政再生基準は「35%」が定められています。

(地方債の元利償還金+準元利償還金) -

実質公債費比率 (3か年平均) = (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 標準財政規模- (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

※準元利償還金には、一般会計等から特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源にあてたものや、一部事務組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたものも含みます。

4 将来負担比率

比率名	H29	H30	R元	R2	R3
将来負担比率	-	-	-	-	_

- 将来負担比率は、地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- 我孫子市では、令和3年度の将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いことから「-」(該当なし)となりました。
- 市町村については、早期健全化基準は「350%」とされています。なお、財政再生 基準は設けられていません。

将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額

+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)

将来負担比率= 標準財政規模-(元利償還金·準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

※将来負担額には、一般会計以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計からの 繰入見込額や、市が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担見込 額、市が設立した一定の法人の負債の額などのうち一般会計の負担見込額などが含 まれます。

⑤ 資金不足比率

会計	H29	H30	R元	R2	R3
水道事業会計	-	-	-	-	-
下水道事業会計	1	1	1	1	-

- 資金不足比率は、水道や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
- 公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければなりませんので(独立採算の原則)、公営企業会計の赤字や借金が大きくなって一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、個々の収支(企業の経営状況)を事前にチェックしています。
- 我孫子市の公営企業では、令和3年度の資金不足比率は、資金不足がないことから「-」(該当なし)となりました。
- 経営健全化基準(早期健全化基準に相当)は「20%」とされています。

資金不足比率=資金の不足額事業の規模

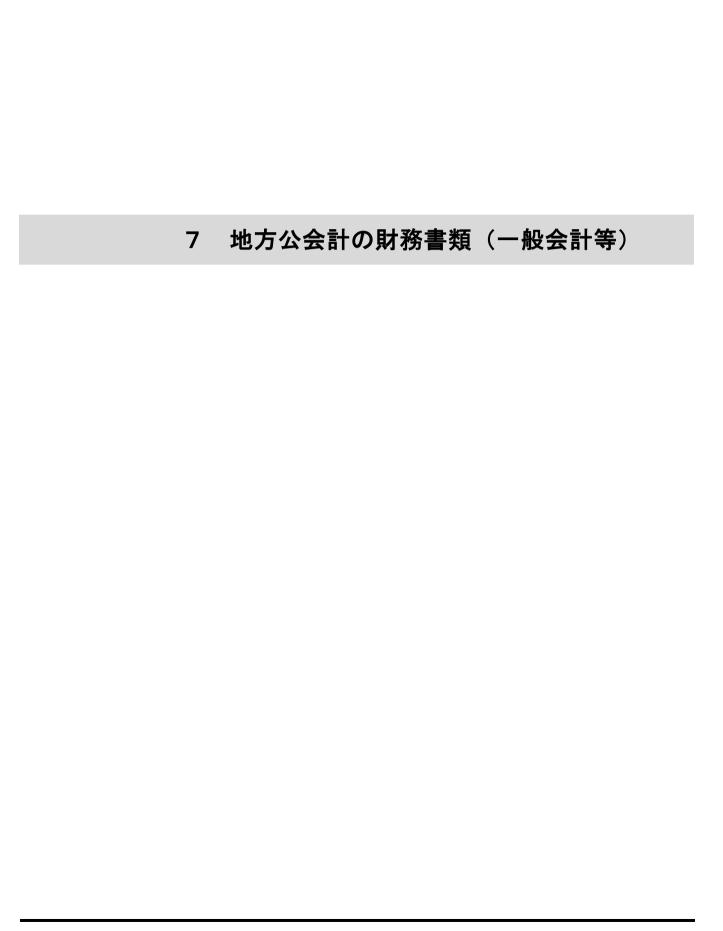
6 決算カード

																(単位:	千円)
																番号	20
	4	令	和	3	3	年	度		市区町村コード			122	2220)		市町村類型	ш-з
)			· 划		· 汉		市町村名		我			市		R3普通交付税	П 8
		<u>^</u>	7	_	面		人口密度	人口集中			34	産		 業		種地区分構	造
	2年		,510	人	Щ	1Ħ km²			112,835 ^人	Б	<u> </u>	 分	- 	第1次		第2次	第3次
国勢調査	27年	131	,606	人	4	3.15	3,024.6		1	F				684		8,479 人	1
	増減率		△0.8	人			A A INTRA	27年国調		就		年 調					43,266
住民基	4.1.1		,402		昭45	7.1 市). 4. 1以降(訓施行	の合併寺の礼	大况	業人				1.3		16.2 %	- 1
本台帳	3.1.1		,644	%	ндчо.	7. 1 1131	נושתנים				27 国	年調		781		10,160 人	44,537 ^
	増減率 区	分	△0.2	,,,	Δŧ	3年度	令和2年度	抽油布	対R2増減率		区	口/円		1.4 分		18.3 [%] 財政技	
1.	歳 入	総	額	(1)		380,777		増減額 △ 1,002,013	△1.8 %	財	<u>△</u> 返	r -	<u></u>	指	数	知以了	0.79
2.	歳出	総	額	2		84,044		△ 1,055,251	Δ1.0 % Δ2.0	実					率		5.7 %
3.	<u>差引</u> (形式収			3		396,733	1,643,495	53,238	3.2	経				比	率		88.2 %
4.	翌年度に繰り越			4		220,673	603,544	·	△63.4	Ë	立			在	高	7,	285,590
5.	実質収支					176,060	1,039,951	436,109	41.9					整 基			267,000
6.	単 年 度			6		136,109	489,470	△ 53,361		地	方	債	現	在	高	31,	633,622
7.	積 立	Ξ	金	7	9	20,000	322,300	597,700	185.4	債	务負	担行え	為支	出予足	官額	22,	877,516
8.	繰上償	」 還	金	8		0	0	0	_			ſ	建 🖆	全 化	: 半	判断 比 革	<u> </u>
9.	積立金取	以崩し	」額	9		0	101,300	△ 101,300	皆減	実	質	赤	字	比	率		- %
10.	実 質 単 (⑥ + ⑦	年 J + ®	度 収	z 支 ⑨)	1,3	356,109	710,470	645,639		連	結員	ミ質	赤:	字比	率		- %
基	準 財	政	<u> </u>	壽	要	額			19,634,981	実	質	公信	責費	赴比	率		1.6 %
基	準 財	政	1	収	入	額			14,788,910	将	来	負	担	比	率		- %
標	準 月	Ħ	政	見	見	模		:	25,884,473	第	三セ	クター	等に	対する	債剤	タ保証又は損労	ミ補償の状況
	うち臨時	財政	対策	債発	行可能	能額			2,321,178	第	Ξ-	セク	タ -	一等	名	R3年度末の債務保	証額又は損失補償額
										我	系子市	 十土均	也開多	発公社	t		370,922
						地	方 公 営	事 業 会	計の状	況							
	△ =1 .	<i>F</i> 7		種別		歳	入	歳	出		美	質収	又支		普	通会計からの	資金不足比率
	会 計 :	名		(注)		(総収	又益)	(総書	貴用)		(;	純損	益)			繰入額	(対象会計 のみ記載)
国民健康	保険事業(事業	業勘定))	事			12,160,549		11,993,383				167	7,166		768,981	- %
国民健康	保険事業(直記	診勘定:)	事			-		_					-		_	_
介護保険	事業(保険事業	業勘定))	事			11,140,553		10,978,962				161	1,591		1,716,783	-
介護保険事	事業(介護サービス	ス事業勘)定)	事			-		_					_		-	-
後期高齢	者医療事業			事			2,369,356		2,358,725				10	0,631		304,000	-
水道事業				企適			2,574,368		2,208,067				366	3,301		13,190	_
公共下水	〈道事業			企適			2,764,470		2,475,849				288	3,621		592,072	-
特定環境	保全公共下水	〈道事業	AIL.	企適			17,979		17,872					107		10,095	-
																	-
																	_
																	_
																	_
																	_
																	_
																	_
																	_
															1		_
							りやナハヴへ歩								1		

番	号		20										-			
市	Æ	打	村	名	我	孫	子	市	市町村類型	į	ш –	-3				
				j	歳			入				性	質	別	歳出	
	区		分		決算額	į	構成比	対R2増減率	経常一般財源等		区	分	決算額	構成比	対R2増減率	経常的経費充当一般財源等
地		方		税	17,083,	062	31.7 %	△ 0.9 %	15,774,899	人	、 件	費	8,085,846	15.5 %	△ 1.2 [%]	7,368,279
地	方	譲	与	税	282,	441	0.5	1.7	282,441		うち職	員 給	4,962,017	9.5	△ 2.7	
利	子	割 3	を付	金	13,	994	0.0	△ 17.0	13,994	扶	<u> </u>	費	14,336,009	27.5	24.2	3,133,852
配	当	割 3	と付	金	144,	088	0.3	43.0	144,088	公	. 債	費	3,171,156	6.1	1.9	3,133,487
株式	等譲	渡所	导割交	付 金	181,	371	0.3	48.4	181,371		元利元	: 金	3,077,095	5.9	2.8	3,039,426
分離	誰課和	兑 所 得	割交	付 金		0	0.0	-	0	内部			94,061	0.2	△ 21.4	94,061
地力	方 消	費移	交介	寸 金	2,799,	865	5.2	9.2	2,799,865	יעם	一時借入	、金 利 子	0	0.0	_	0
ゴル	フ場	利用	税交付	付金	26,	836	0.0	26.1	26,836		義務的経費	貴小計	25,593,011	49.0	12.0	13,635,618
特別	一地フ	5 消 費	税交	付 金		0	0.0	_	0							
自重	力車	取得	税交	付 金		0	0.0	皆減	0	物	7 件	費	8,252,958	15.8	17.4	4,935,668
軽減	曲引	取粉	交介	寸 金		0	0.0		0	維	掛 持 補	修費	216,289	0.4	5.2	198,759
自動	車税	環境性	能割交	付金	35,	688	0.1	5.5	35,688	補	助	費 等	2,362,424	4.5	△ 85.3	1,468,600
法ノ	人事	業科	交介	寸 金	93,	879	0.2	150.6	93,879		うち一部事務組合	合に対するもの	141,318	0.3	3.6	
地フ	方 特	例 交	付金) 等	156,	511	0.3	32.3	151,831	投資	資及び出資金・貸付金	と(経常的なもの	125,000	0.2	0.0	0
地	方	交	付	税	7,793,	441	14.5	96.2		経	配常 的 紛	異 出 金	4,038,987	7.7	5.2	3,366,557
	音	手	il.	<u>M</u>	4,840,	216	9.0	35.4	4.840.216	経	怪常 的 経	費小計	40,588,669	77.8	△ 18.9	23,605,202
内訳	特	ŧ	另	IJ	147,	010	0.3	18.9	1,0-10,210							
Ш	震	災復	興特別	31	2,806,	215	5.2	925.8		投	資的経費の	うち人件費	99,365	0.2	8.7	
-	- 彤	財	源言	† †	28,611,	176	53.1	16.7	24,345,108	普	通建設	事 業 費	9,135,289	17.5	250.7	
交 通	安全	対策物	寺別 交	付 金	14,	009	0.0	△ 1.0	14,009		補	助	5,777,638	11.1	881.4	
分扫	担金	及て	負担	金旦	359,	802	0.7	8.5	0	内	1	独	3,352,582	6.4	66.7	
使		用		料	333,	128	0.6	4.3	79,454	訳	国直轄事業	業負担金	0	0.0	_	
手		数		料	241,	748	0.4	1.8	0	L	県営事業	負担金	5,069	0.0	△ 3.4	
国	庫	支 ***	出	金	13,920,	222	25.8	△ 35.5		災	害復旧	事 業 費	3,223	0.0	△ 38.9	
市	町 村	助成	設等に交付	寸 金		0	0.0	_	0	失	業対策	事業費	0	0.0	_	
都	道系	守 県	支 出	金	3,036,	424	5.6	1.6		投	と 資 的 経	費小計	9,138,512	17.5	250.2	
財	ß		収	入	36,	221	0.1	△ 69.3	8,619							
寄		附		金	45,	753	0.1	△ 19.8		積		金	2,283,715	4.4	504.2	
繰		入		金	449,	906	8.0	△ 1.3	0	⊩	(長び出資金・貸付金(経		93,242	0.2	△ 12.7	
繰		越		金	1,643,		3.1	127.6		┢	出金(経常的な		79,906	0.2	17.4	
諸		収		入	799,		1.5	5.2	49	前	年度繰上		0	0.0	_	
地		方		債	4,389,		8.1	56.9			合	計	52,184,044	100.0	△ 2.0	
F			填赁特			0	0.0	_		⊩	うち東日本	大震災分	6,777,993	13.0	881.5	
1 F			政対		0.001			42.2								
		nn 147 147		. 1	2,321,		4.3	43.3	04 447 000							
[合		Ē		53,880,		100.0	△ 1.8	24,447,239							
	うち	東日本	大震災	分	6,777,	993	12.6	881.5								
				市	町		村	税				E	的	別歳	出	
	区		分		決算額	į	構成比	対R2増減率	超過課税分収入済 額		区	分	決算額	構成比	対R2増減率	
市	町	村	民	税	8,881,	261	52.0 %	△ 1.5 [%]	49,992	藷	会 会	費	333,915	0.6 %	14.1 %	
	月	f	得	割	8,268,	206	48.4	Δ 1.1	0	総	務	費	6,685,980	12.8	△ 62.3	
	ž	去人	、税	割	198,	664	1.2	△ 14.0	49,992	民	生生	費	21,051,558	40.3	17.6	
固	定	資	産	税	6,028,	216	35.3	△ 1.4	0	律	重 生	費	11,129,098	21.3	188.3	
	L	±		地	2,244,	479	13.1	△ 1.4	0	労	動 働	費	22,551	0.0	△ 0.5	
	9	家		屋	3,095,	540	18.1	△ 1.9	0	農	林 水 盾	全 業 費	300,133	0.6	△ 6.7	
L	ť	賞 却	資	産	683,	592	4.0	1.3	0	彦	5 I	費	506,081	1.0	△ 7.3	
そ		の		他	2,173,	585	12.7	3.0	0	±	- 木	費	2,582,390	4.9	△ 17.5	
合				計	17,083,	062	100.0	△ 0.9	49,992	消	道 防	費	1,660,087	3.2	△ 1.5	
国」	民健	康保障	贪税 (:	料)	2,591,	512		3.2		教	女 育	費	4,737,872	9.1	1.8	
	[2	<u>x</u>	分		現年課税	分	滞納繰越分	合 計	/	災	宝 復	旧費	3,223	0.0	△ 38.9	
Salet.	市	町	村	税	99.0	%	35.9 %	97.1 %		公		費		6.1	1.9	
収収			村民		99.0		34.9	97.2		註		出 金	0	0.0	<u> </u>	
率	-		資 産		99.0		37.3	96.7		⊩	「年度繰上		-	0.0	_	
			及 在	-	93.7		19.0	77.2		F	合	- 20 711 並 計	52,184,044	100.0	△ 2.0	
				1			•		り 規模事	業			,			
								全体	事業費				全体事業	貴の財源の	与訳	
			事業名	3		事	業年度		R3決算額		国県支出	出金	地方債	その他特	1	一般財源
新ク	リーご	レセン・	ター整	備事業	ŧ	R	2~R4	12,352,384	6,436,598			2,905,737			,544,604	3,087,743
-			再整備		-		3∼R4	396,440	222,442	H		0		<u>'</u>	5,000	34,740
_					整備事業		2~R3	175,880	168,180			169,116			6,764	34,740
	八生	±#/.							<u>100,100</u> 比の積み上げ	Ļ.				L	5,707	U

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。 注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「一」で表しています。





7

7 地方公会計の財務書類(一般会計等)

(1)地方公会計の財務書類とは

- 地方公共団体の決算書は、歳入・歳出という現金の動きに着目した官庁会計の手法により作成されています。これは予算の適正かつ確実な執行を図るという点で優れています。
- 一方で、保有する土地・建物などの資産や、市債などの負債の状況、また減価償却 費など現金の動きを伴わないコストについては把握することが難しいという課題が ありました。
- このため現行の決算書を補完するものとして、国では企業会計の手法を取り入れた 財務書類作成に関する統一的な基準を定め、このルールに基づく財務書類について、 我孫子市では平成28年度決算分から作成しています。
- 我孫子市の財務書類は、一般的な行政活動を行う一般会計を対象とした「一般会計等財務書類」、特別会計や公営企業会計を含む「全体財務書類」、土地開発公社や一部事務組合を含む「連結財務書類」の3つを作成していますが、本財政白書では、このうち「一般会計等財務書類」について分析等を行っています。

■官庁会計と企業会計の違い

	(官庁会計) 自治体	(企業会計) 株式会社			
対象団体の目的	住民福祉の増進	利益の追求			
作成目的	予算執行の監視、評価	企業活動の財政状態 経営成績の報告、説明			
作成方式	単式簿記 (入出金を科目別に記帳)	複式簿記 (原因と結果の両面を記帳)			
認識基準	現金主義 (現金の入出金)	発生主義 (取引・事象の発生の事実)			
決算書類	歳入歳出決算書 歳入歳出決算事項別明細書 実質収支に関する調書 財産に関する調書	貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 キャッシュ・フロー計算書			

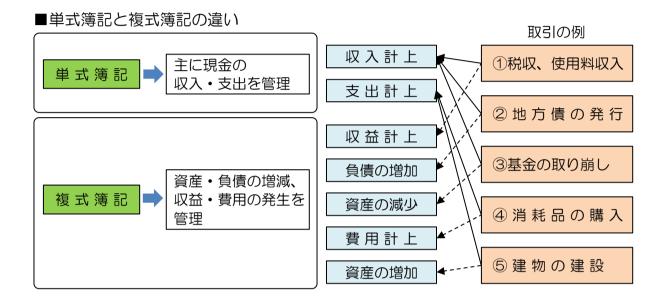
※より詳しい財務書類や分析報告書は、市ホームページでご覧になれます。

https://www.city.abiko.chiba.jp/shisei/zaisei/zaimushohyo/index.html



① 単式簿記と複式簿記

- 「単式簿記」は、現金の動き(出入り)を一面的に記録する方法です。家計簿やお こづかい帳に近いイメージです。
- 一方で、「複式簿記」は、取引(資産・負債・純資産の増減に影響を与える出来 事)について、「原因」と「結果」を二面的に記録する方法です。



- ① 税収、使用料収入:「収入計上」とともに「収益計上」を記録する
- ② 地方債の発行:「収入計上」とともに「負債の増加」を記録する
- ③ 基金の取り崩し:「収入計上」とともに「資産の減少」を記録する
- ④ 消耗品の購入:「支出計上」とともに「費用計上」を記録する
- ⑤ 建物の建設:「支出計上」とともに「資産の増加」を記録する
- ※ 単式簿記では、収入計上、支出計上のみを記録します。
- ※ 複式簿記では、上記の例のほか、現金の出入りを伴わない記録も行います (例:減価償却費など)。

7

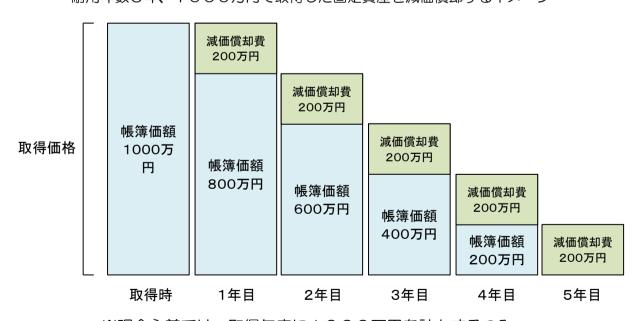
② 現金主義と発生主義

- 市の決算書は、現金の動き(出入り)を記録する「現金主義」の考え方で作成されています。
- これに対し、地方公会計制度で採用する「発生主義」は、実際には現金の動きがなくても、その事実が発生した時点で記録を行います。
- 取引(市の資産・負債や、費用・収益に増減を生じる活動)を行った場合、現金主義と発生主義では、記録上の処理の仕方が異なることがあり、その代表的なものが「減価償却費」です。

■減価償却費

- 学校や庁舎などの建物、消防車などの自動車は、使用を続けると老朽化し、時間の 経過とともにその資産価値が減っていきます。
- しかし、資産価値が減っても、現金の支出があるわけではないため、その価値の減少について現金主義では把握することができません。
- 一方、発生主義においては、毎年の資産価値の減少を「減価償却費」という費用として計上します。これにより、その資産にかかる年度ごとのコストを正確に把握することができ、また、その資産の老朽化の度合いも知ることができるようになります。

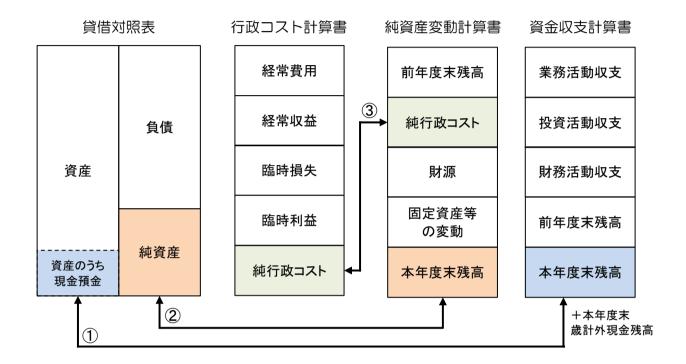
耐用年数5年、1000万円で取得した固定資産を減価償却するイメージ



※現金主義では、取得年度に1000万円を計上するのみ

(2) 地方公会計の4つの財務書類

- 地方公会計では、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4つの財務書類を作成します。
- 4つの財務書類は、次のように互いに連携しています。



- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

① 貸借対照表

- 決算日(令和3年度決算であれば、令和4年3月31日)時点における、我孫子市 の資産や負債の状況がわかります。また、負債と純資産を見ることで、資産形成の 財源がわかります。
- 表の左側に「資産」、右側に「負債」が表示されます。「資産」と「負債」の差額 については、「純資産」として表示され、右側と左側の合計は必ず一致します。こ のため、貸借対照表は、バランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表の構成

① 資産 ② 負債 財源により取得した 市の財産の内訳 例 土地・建物 現金預金 未 収 金 基 金 基 金 ② 負債 将来的に返済が必要な財源 例: 地方債 ③ 純 資産 返済する必要がない財源 例: 税収・地方交付税	2(12, 3/11)	12(-) 113/24
	財源により取得した 市の財産の内訳 例 土地・建物 現金預金 未 収 金	将来的に返済が必要な財源 例:地方債 ③ 純資産 返済する必要がない財源

- ① 「資産」は、我孫子市が所有する財産に係る有形・無形の経済的価値のことで、固定資産(主に換金性が低いもの)と流動資産(主に換金性が高いもの)に区分されます。
- ② 「負債」は、将来的に返済が必要となる義務のことで、固定負債(支払い期限が1年以上先のもの)と流動負債(支払い期限が1年以内のもの)に区分されます。
- ③ 「純資産」は、資産から負債を引いた我孫子市の正味の資産のことで、固定資産等 形成分(固定資産形成の財源となったもの)と余剰分(不足分)に区分されます。

令和3年度 一般会計等 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:百万円)

①資産の部	R3年度	R2年度	増減額	②負債の部	R3年度	R2年度	増減額
固定資産	113,361	108,196	5,164	固定負債	33,018	32,026	992
有形固定資産	107,304	102,524	4,780	地方債	28,526	27,247	1,280
事業用資産	54,470	48,547	5,923	退職手当引当金ほか	4,492	4,779	△ 287
インフラ資産	52,302	53,399	△ 1,097	流動負債	4,298	4,299	0
物品	532	578	△ 46	1年内償還予定地方債	3,107	3,074	33
無形固定資産	123	123	0	賞与等引当金ほか	1,191	1,224	△ 33
投資その他の資産	5,933	5,549	385	負債合計	37,317	36,325	992
流動資産	6,801	5,726	1,074	③純資産の部	R3年度	R2年度	増減額
現金預金	2,218	2,170	48	純資産合計	02 045	77 500	5 0 4 7
未収金ほか	4,583	3,556	1,027		82,845	77,598	5,247
資産合計	120,161	113,923	6,239	負債及び純資産合計	120,161	113,923	6,239

- 固定資産は前年度に比べて51億6400万円増加しています。これは、新クリーンセンターの整備等に伴うものです。
- 固定負債は前年度に比べて9億9200万円増加しています。これは、臨時財政対策債の借入や、新クリーンセンターの整備等に伴い多額の借入をしたことによるものです。
- 純資産は前年度に比べて52億4700万円増加しています。

② 行政コスト計算書

• 決算年度(令和3年度決算であれば、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間)における、我孫子市の行政サービスに要した費用から、収益を引くことで、正味の行政コストがわかります。

(使用料や手数料など) (使用料や手数料など) (使用料や手数料など) (資産売却益など) (資産売却益など) (収益でまかなえなかった費用) (資産除売却損など)

行政コスト計算書の構成

- ① 「経常費用」は、毎年度経常的に発生する費用のことで、業務費用(人件費や委託料など行政活動に必要な費用や減価償却費など)と移転費用(介護・医療等に対する負担金や補助金など、他者に交付する経費)に区分されます。
- ② 「臨時損失」は、臨時的に発生する費用のことで、資産の除売却損などがあります。
- ③ 「経常収益」は、毎年度経常的に発生する収益のことで、使用料及び手数料とその他に区分されます。なお、①経常費用から③経常収益を差し引いたものを、純経常行政コストといいます。
- ④ 「臨時利益」は、臨時的に発生する収益のことで、資産の売却益などがあります。
- ⑤ 「純行政コスト」は、費用から収益を差し引いたものであり、税金を主とした一般 財源等でまかなうこととなるコストです。
 - ※ 行政コスト計算書の目的は、行政サービスに要したコストの計算であるため、収益 には地方税や国県補助金等は含まれていません。このため、一般的に行政コスト計 算書の収支は大幅なマイナス(費用の方が大きい)となります。

令和3年度 一般会計等 行政コスト計算書

自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

	R3年度	R2年度	増減額
①経常費用	41,858	51,435	△ 9,577
業務費用	23,255	21,944	1,311
人件費	8,406	8,481	△ 75
物件費等	14,428	12,994	1,434
物件費·維持補修費等	11,622	10,074	1,548
減価償却費	2,806	2,920	△ 114
その他の業務費用	420	469	△ 49
移転費用	18,603	29,491	△ 10,888
③経常収益	1,617	1,592	25
使用料および手数料	529	513	16
その他	1,088	1,079	9
純経常行政コスト	40,241	49,842	△ 9,602
②臨時損失	39	27	12
4 臨時利益	6	93	△ 86
⑤純行政コスト	40,273	49,776	△ 9,503

- 前年度に比べて経常費用は95億7700万円の減少、経常収益は2500万円の 増加、純経常行政コスト(費用から収益を差し引いたもの)は96億200万円の 減少となり、純経常行政コストは前年度より減少しています。
- これに臨時損益を加味した純行政コストは402億7300万円となりました。
- 経常費用の減少の要因は、移転費用のうち補助金等が111億9578万円減少したことなどによるものです。
- 経常費用の「その他の業務費用」には、地方債の償還利子などが含まれます。
- 経常収益の「その他」には、財産運用収入や一部の諸収入などが含まれます。

③ 純資産変動計算書

• 貸借対照表の純資産の部が、決算年度(令和3年度決算であれば、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間)にどのような要因により変動したかがわかります。

純資産変動計算書の構成



- ① 「前年度末純資産残高」は、前年度の3月31日時点の貸借対照表の純資産の額です。
- ② 「純行政コスト」は、行政コスト計算書の純行政コストの額です。純行政コストは、 行政コスト計算書では、収益より費用が大きい場合、プラスで表記しますが、純資 産変動計算書ではマイナスで表記します。
- ③ 「財源」は、税収等や、国県等補助金の額です。②純行政コスト(マイナス表記)と③財源を足したものを「本年度差額」として表示しますが、これは発生主義の考えに基づく収支の均衡が図られているかどうかを示す項目となり、プラスであれば現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を貯蓄したことを意味しますが、マイナスの場合は将来世代が利用可能な資源を現世代が消費したことを意味します。
- ④ 「固定資産等の変動」は、既存の資産の評価差額などの額です。固定資産が新たに 判明した場合もここに計上します。
- ⑤ 「本年度末純資産残高」は、本年度末時点の純資産残高の額となり、貸借対照表の 純資産の額と一致します。

令和3年度 一般会計等 純資産変動計算書

自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

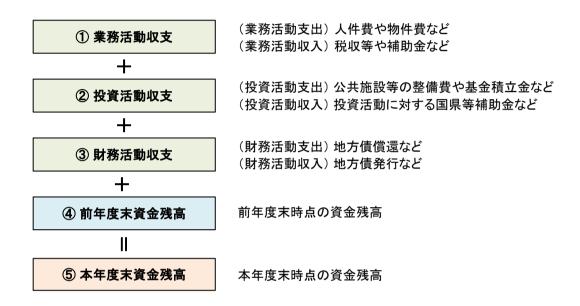
	R3年度	R2年度	<u>増減額</u>
①前年度末純資産残高	77,598	76,932	666
②純行政コスト(Δ)A	△ 40,273	△ 49,776	9,503
③財源(市税など)B	45,527	50,435	△ 4,908
本年度差額(A-B)	5,254	659	4,595
④固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
④資産評価差額	0	0	0
④無償所管換等	Δ 7	7	△ 15
④その他	0	0	0
本年度純資産変動額	5,247	666	4,581
⑤本年度末純資産残高	82,845	77,598	5,247

- 本年度は、財源(市税など)が455億2700万円だったのに対して、行政コスト計算書で計算した純行政コストが402億7300万円となり、本年度差額は52億5400万円となりました。
- これに、無償所管換等(無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額など)による7 00万円の減少を加えた本年度純資産変動額は52億4700万円となりました。
- 前年度末純資産残高である775億9800万円に本年度純資産変動額を加えた本年度末純資産残高は、828億4500万円となりました。

④ 資金収支計算書

- 決算年度(令和3年度決算であれば、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間)における資金の動きがわかります。
- 資金収支計算書では、資金の動きを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務 活動収支」の3つの区分で表します。

資金収支計算書の構成



- ① 「業務活動収支」は、業務収入(税収や補助金収入等の経常的な収入)から、業務 支出(人件費、物件費等の経常的な支出)を引いたものです。業務活動収支は、投 資活動や財務活動に資金を回す余力があるかを示すものです。
- ② 「投資活動収支」は、投資活動支出(公共施設等の整備や基金の積立て等を目的とする支出)から、投資活動収入(補助金や基金の取り崩し等の収入)を引いたものです。
- ③ 「財務活動収支」は、財務活動支出(地方債等の償還額)から、財務活動収入(地方債等の発行額)を引いたものです。
- ④ 「前年度末資金残高」は、前年度の3月31日時点の資金収支計算書の資金残高の額です。
- ⑤ 「本年度末資金残高」は、年度末時点の資金残高の額です。この額に、歳計外現金 の年度末残高を足した額が、貸借対照表の現金預金の額と一致します。

令和3年度 一般会計等 資金収支計算書

自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

	R3年度	R2年度	<u> </u>
業務支出	39,060	48,429	△ 9,368
業務費用支出	20,457	18,938	1,520
移転費用支出	18,603	29,491	Δ 10,888
業務収入	40,196	35,778	4,418
臨時支出	3	5	△ 2
臨時収入	5,104	15,025	△ 9,921
①業務活動収支	6,236	2,369	3,867
投資活動支出	10,115	1,875	8,240
投資活動収入	2,836	836	2,001
②投資活動収支	△ 7,279	△ 1,039	△ 6,239
財務活動支出	3,294	3,279	16
財務活動収入	4,390	2,870	1,520
③財務活動収支	1,095	△ 409	1,504
本年度資金収支額	53	921	△ 868
④前年度末資金残高	1,643	722	921
⑤本年度末資金残高	1,697	1,643	53
前年度末歳計外現金残高	527	527	0
本年度歳計外現金増減額	△ 6	0	△ 6
本年度末歳計外現金残高	521	527	Δ 6
本年度末現金預金残高	2,218	2,170	48

- 前年度に比べて業務活動収支は38億6700万円の増加、投資活動収支は62億3900万円の減少、財務活動収支は15億400万円の増加となり、本年度末資金残高は5300万円の増加となっています。
- 業務活動収支の増加は、税収等収入が40億8500万円増加したことなどによる ものです。
- 投資活動収支の減少は、令和3年度の新クリーンセンターの整備等に伴い公共施設等整備費支出が大きかったことなどによるものです。

(3) 地方公会計の財務書類を用いた財務指標の分析

- 発生主義により作成された財務書類を分析することで、次のような視点に立った指標の分析が可能になります。
- 本白書では、これらの指標のうちの一部について分析を行います。

分析の視点	住民等のニーズ	指 標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	・ 住民一人当たり資産額・ 有形固定資産の行政目的別割合・ 歳入額対資産比率・ 有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性(健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額 基礎的財政収支(プライマリーバランス) 債務償還比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	・ 住民一人当たり行政コスト ・ 性質別・行政目的別行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	・ 行政コスト対税収等比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	・ 受益者負担の割合

① 住民一人当たり資産額

【資産形成度】

資 産 合 計 住民一人当たり資産額 =-住民基本台帳人口

単位・千円

指標名	令和3年度	令和2年度	増減額
住民一人当たり資産額	916	866	50

※ 住民基本台帳人口は、各年度の3月31日時点の人口を使用しています。

■住民一人当たり資産額の推移



- 資産には、住民サービスを提供するために保有し将来世代に引き継ぐ資産(有形・ 無形固定資産)や、将来、債務返済や行政サービスに使用することが可能な資産 (投資・流動資産)等があります。
- 令和3年度は、前年度と比較して50千円の増加となりました。
- 総務省が取りまとめた令和2年度の結果を見ると、我孫子市は近隣市(我孫子市を 含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市)の単純平均(1,186千円) よりも低い値となっています。

② 歳入額対資産比率

【資産形成度】

 歳入額対資産比率 =
 資産合計

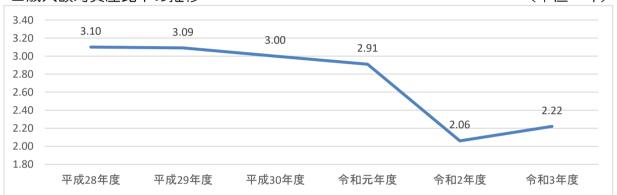
 歳入総額

単位:年

			<u> </u>
指標名	令和3年度	令和2年度	増減
歳入額対資産比率	2. 22	2. 06	0. 16

■歳入額対資産比率の推移

(単位:年)



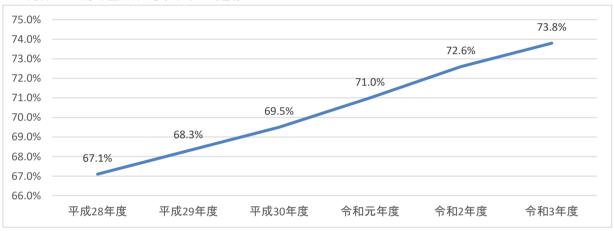
- 歳入総額に対する資産合計の比率を算出することにより、これまでに形成された ストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合い を測ることができます。
- 歳入総額には、前年度からの繰越収入を含み、財務書類(資金収支計算書)を作成することにより得られる、各収入及び前年度末資金残高の合計です。
- 令和3年度は、前年度から0.16年増加しました。
- 総務省が取りまとめた令和2年度の結果を見ると、近隣市(我孫子市を含む東葛 6市、印西市、白井市、取手市、守谷市)の単純平均は、2.49年となっています。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の補助金などにより歳入が多く、 全国的に歳入額対資産比率は低い傾向にあります。

③ 有形固定資産減価償却率

【資産形成度】

指標名	令和3年度	令和2年度	増減
有形固定資産減価償却率	73. 8%	72. 6%	1. 2%

■有形固定資産減価償却率の推移



- 有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却資産(時間の経過や使用によって価値が減少する資産)について、取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを示す指標です。
- 既存の償却資産は年々償却が進むため、この指標が高いほど、資産の老朽化が進んでいることを示します。
- また、この指標の活用により、資産の更新時期のピークや更新費用を推計することができます。
- 令和3年度は、前年度と比較して1.2%増加しました。
- 総務省が取りまとめた令和2年度の結果を見ると、我孫子市は近隣市(我孫子市を 含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市)の中で、最も高い値となってい ます(単純平均は59.68%)。

4) 純資産比率

【世代間公平性】



指標名	令和3年度	令和2年度	増減
純資産比率	68. 9%	68. 1%	0. 8%

■純資産比率の推移



- 地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。このため、純資産に対する資産の比率は、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを示しており、世代間負担の状況を把握することができます。
- 純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受したことを意味します。
- 逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。ただし、純資産は固定資産等形成分及び余剰分(不足分)に分類されるため、その内訳にも留意する必要があります。
- 令和3年度は、前年度と比較して0.8%増加しました。
- 総務省が取りまとめた令和2年度の結果を見ると、我孫子市は近隣市(我孫子市を 含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市)の単純平均(67.9%)とほ ぼ同じ値となっています。

⑤ 社会資本等形成の世代間負担比率

【世代間公平性】

社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率) 地方債残高(※)

有形・無形固定資産合計

※ 地方債残高・・・臨時財政対策債等を除く

指標名	令和3年度	令和2年度	増減
社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	8. 5%	8.0%	0. 5%

■社会資本形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)の推移



- 有形固定資産等の社会資本等について、形成された資産額に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合を比較することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。
- 令和3年度は、前年度と比較して0.5%増加しました。
- 総務省が取りまとめた令和2年度の結果を見ると、我孫子市は近隣市(我孫子市を 含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市)の単純平均(15.4%)より も低い値となっています。

⑥ 住民一人当たり負債額

【持続可能性】

住民一人当たり負債額 = 住民基本台帳人口

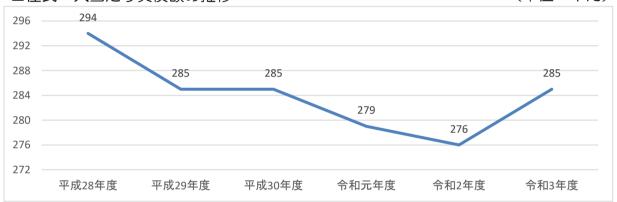
単位:千円

指標名	令和3年度	令和2年度	増減
住民一人当たり負債額	285	276	9

※ 住民基本台帳人口は、各年度の3月31日時点の人口を使用しています。

■住民一人当たり負債額の推移

(単位:千円)



- 負債には地方債残高のほか、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債が含まれています。
- 令和3年度は、前年度と比較して9千円の増加となりました。
- 総務省が取りまとめた令和2年度の結果を見ると、我孫子市は近隣市(我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市)の単純平均(335千円)よりも低い値となっています。

⑦ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

【持続可能性】

基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

業務活動収支(支払利息支出を除く)+ 投資活動収支 (基金積立金支出及び取崩収入を除く)

単位・千円

指標名	令和3年度	令和2年度	増減額
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	1, 003, 610	1, 531, 775	△ 528, 165

■基礎的財政収支(プライマリーバランス)の推移



- 資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く。)及び投資活動収支(基 金積立金支出及び基金取崩収入を除く。)の合算額を算出することにより、地方債 等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す 指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回 らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加しないとされています。
- ただし、基礎的財政収支は、業務活動収支と投資活動収支のいずれも赤字の場合、 またはどちらか一方が赤字の場合でも赤字になり得ますが、公共施設の老朽化対策 等の必要な投資を行った結果、投資活動収支が赤字になることもありますので、一 概に基礎的財政収支が黒字であれば評価できるものではないことに十分留意するこ とが必要です。
- 令和3年度は、前年度と比較して、黒字幅が528、165千円減少しました。

⑧ 住民一人当たり行政コスト

【効率性】

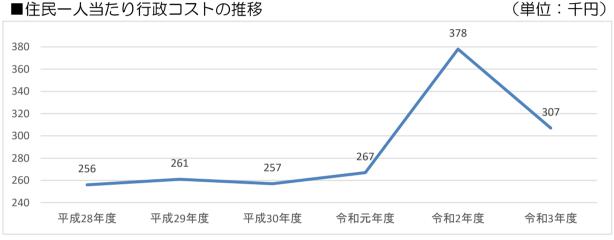
純行政コスト 住民一人当たり_ 行政コスト 住民基本台帳人口

単位:千円

指標名	令和3年度	令和2年度	増減額
住民一人当たり行政コスト	307	378	△ 71

※ 住民基本台帳人口は、各年度の3月31日時点の人口を使用しています。

■住民一人当たり行政コストの推移



- 純行政コストは、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用について、 発生主義に基づき減価償却費などを含めたすべてのコストで表示したものです。
- 令和3年度は、前年度と比較して71千円の減少となりました。
- 総務省が取りまとめた令和2年度の結果を見ると、近隣市(我孫子市を含む東葛6 市、印西市、白井市、取手市、守谷市)の単純平均は、394千円となっています。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の給付金などの支出が含まれるため、 例年と比較して純行政コストが多く、全国的に住民一人当たり行政コストは高い傾 向にあります。

⑨ 受益者負担の割合 (受益者負担比率)

【自律性】

受益者負担の割合 (受益者負担比率) = 経常収益 経常費用

指標名	令和3年度	令和2年度	増減
受益者負担の割合 (受益者負担比率)	3. 9%	3. 1%	0. 8%

■受益者負担の割合(受益者負担比率)の推移



- 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用(行政サービス提供に係る負担)と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。
- 令和3年度は、前年度と比較して0.8%増加しました。
- 総務省が取りまとめた令和2年度の結果を見ると、近隣市(我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市)の単純平均は、3.1%となっています。



用語解説

用語解説

あ行 衛生費 ごみ処理や環境対策、病気予防のための各種健診など、衛生的で健康な生活の維持・向上を図るための経費です。

か行 議会費 議会の活動に要する経費で、主として、議員の報酬及び費用弁償、議会事

務の運営費などの経費です。

基準財政需要額 標準的な水準における行政サービスを行うために必要となる一般財源の額

です。

教育費 教育委員会、小・中学校の運営、社会教育、生涯学習センター、公民館、

図書館、鳥の博物館、文化・スポーツ事業などの経費です。

行政コスト計算書 年間の行政サービスに費やされた行政資源の額(コスト)を示したもので

す。人件費、物件費、減価償却費等の経常行政コストから、行政サービス の対価として収入した使用料や手数料を差し引いて、純粋な経常行政コス

トを示します。

軽自動車税 原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対

し、その所有者に課税されます。

経常一般財源 毎年度経常的に収入され、自由に使用できる財源のことで、市税、普通交

付税、地方譲与税、地方特例交付金などが該当します。

経常的経費毎年度経常的に支出する経費のことで、人件費、物件費、維持補修費、扶

助費、公債費等のうち、臨時的性格の強いものを除いたものです。

決算統計 毎年、全自治体が実施する統計調査のことです。全国の地方公共団体で

は、複雑多岐にわたる事務を行っているため、一般会計と特別会計に区分して経理されています。これをひとつの統一した方法により、一般行政部門の会計を普通会計として整理し、地方公共団体相互間の比較や時系列比

較が可能となるようにしています。

減価償却費 年月の経過や使用による有形固定資産の価値の減少を表すため、貸借対照 表の現在価額を減少させると同時に、その年度に価値が減少した金額を行

政コスト計算書に費用として計上する会計手続です。取得価額から減価償

却累計額を控除した額が現在簿価となります。

県支出金地方自治体が支出する特定の経費に対して県が負担交付する一切の支出金

で、事務性質上当然法令によって負担を義務付けられているもの、奨励上の必要から支出されるもの、県の事務委託に伴う委託金などがあります。

公債費 現在未償還の地方債についての元金や利子、一時借入金の利子などの償還

金に使われます。

個人市民税 個人の所得に対して課税するものです。市民に広く負担していただく「均

等割」と、所得に応じて課税される「所得割」があります。

国庫支出金 地方自治体が支出する特定の経費に対して国が負担交付する一切の支出金

で、国の負担義務に基づく負担金、奨励金・財政援助的な性格を有する補助金、国の事務委託に伴う委託金などがあります。

切並、国の事物安配に下り安配並*はこれ*切りをす。

固定資産税 固定資産(土地、家屋、償却資産)の価値に応じて毎年経常的に課税され

ます。

固定資産台帳 貸借対照表の補助簿として、固定資産の取得から除売却処分に至るまでの

経緯を、資産ごとに管理する台帳のことです。

さ行 財政再生基準 財政収支が著しく不均衡となるなど、自主的に財政の健全化を図ることが

困難となった場合に、計画的に財政の健全化を図る基準として定められた ものです。(実質赤字比率や連結実質赤字比率、実質公債費比率の3項目

それぞれに基準が定められています。)

さ行財政調整基金

年度によって生じる財源の不均衡を調整し、また災害等により生じる予期 せぬ支出・減収を埋めるために、財源に余裕がある年度に積み立ててお

く、地方公共団体の貯金です。

市税

地方税法や条例により、地域内の住民・企業などから徴収されます。個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税などがあ

ります。

資金収支計算書

資金(現金)の収支の状況を、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分別に示したものです。

実質公債費比率

地方債の返済額及びこれに準ずる額(準元利償還金)の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、一般会計等が負担する元利償還金及び

準元利償還金の標準財政規模に対する比率 (3ヶ年平均)です。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の1年間の変動内容を示したものです。年度末の純資産(期首)から、純資産を減少させる純行政コストと増加させる地方税や 国県補助金などの収入などを増減して、期末の純資産を示します。

商工費

商工業の振興、観光事業、消費生活改善のための経費です。

消防費

防火・救急業務など市民生活の安全を守るための経費です。

将来負担比率

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での 残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合を示すもので、地方公 社や損失が覚われた任命を表している出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将

来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

使用料

使用料は、条例、関係法令により徴収されます。市が設置又は管理する行政財産を特定の者に利用させることより、その者が受けた受益の対価とし

て実費負担的な意味で徴収するものです。

人件費

職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手

当などの経費です。

早期健全化基準

財政収支が不均衡となった場合などにおいて、自主的かつ計画的に財政の 健全化を図る基準として定められたものです。(実質赤字比率や連結実質 赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目それぞれに基準が定め

られています。)

総務費

全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理等に要する経費や、地方公共団体の共通経費で庁舎等の財産管理、戸籍、徴税、選挙、職員の人事等に要する経費、防災、市民活動(近隣センターなど)、交通防犯対策等に要する経費で、他の経費に区分できない経費です。

た行

|貸借対照表

年度末(3月31日)時点における資産とその調達財源の状況を示したものです。表は大きく左右に分かれており、左側に資産の状況(資産)を、右側にその元手として主に他者から借りたもの(負債)と自己に帰属するもの(純資産)を表示しています。貸借対照表は、その左右の合計額が必ず一致することから、バランスシートと呼ばれます。

たばこ税

製造たばこの製造者、特定販売業者、卸販売業者が小売販売業者に渡す製

造たばこに対して課税する普通税です。

た行	地方交付税	標準的な行政の実施に必要な経費を賄うため、地方税収入が不足する団体に対し、一定の方法によって国から交付されるものです。国が地方に代わって徴収する地方税で、使途については全く拘束されません。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は財源不足団体に対し交付税総額の94%が、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し交付税総額の6%が交付されます。
	地方債	地方自治体の借入金で、学校や庁舎などの建設のように多額の経費を一時 に必要とする場合などに一会計年度を越えて借り入れます。財源の不足を 補い、年度間の財源調整を行うことで、負担を平準化し「世代間の負担の 公平」を図るものです。
	地方譲与税	本来市税となる財源をいったん国税として徴収し、市町村に譲与されま す。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがありま す。
	手数料	市が特定の者のためにする役務に対し、その費用を償うため又は報酬として経費の全部又は一部を負担させるため、条例で定めるところにより徴収するものです。
	投資的経費	道路の新設・改良、学校校舎の新築・増改築などの建設事業や災害復旧事 業のための経費です。
	都市計画税	都市計画法に基づく都市計画事業、土地区画整理法に基づく土地区画整理 事業、道路、下水道等に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち原 則として市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者に課税される目的 税です。
	土木費	道路、区画整理、公園、排水対策など快適なまちづくりのための都市整備 や環境整備の経費です。
な行	農林水産業費	地産地消の推進など、農業の振興や農業委員会の運営などの経費です。
は行	標準財政規模	地方自治体の標準的な一般財源規模です。標準税収入額等と普通交付税、 臨時財政対策債発行可能額の合計です。
	扶助費	生活保護や児童対策などの社会保障に要する経費です。
	物件費	消耗品費・光熱水費・印刷製本費などの需用費、委託料、使用料、備品購 入費などの経費です。
	法人市民税	法人に対して課税するものです。法人の資本金等に課税される「均等割」 と、国税の法人税の額に応じて課税される「法人税割」があります。
ま行	民生費	市民の方に一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、健康福祉総合計画に基づくさまざまな事業をはじめ、高齢者、障害者、児童などの社会福祉の充実を図り、必要な支援を行うための経費です。
ら行	臨時財政対策債	地方自治体の行政サービスにかかる経費が増える中、国税の一定額が交付される普通交付税について国税では賄えず、不足分を国が借金して地方自治体への交付税に充てていましたが、 平成 1 3 年度から、その借金を国と地方自治体で折半することになりました。その地方自治体が借り入れる地方債(借金)のことを臨時財政対策債といいます。この地方債の後年度の返済額相当分については、全額普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっています。
	労働費	決算統計で用いる歳出の区分の一つで、市が失業対策事業や公共事業の実 施に際して失業対策上必要となる事務などの経費です。



我孫子市財政白書(令和3年度決算版)

令和5年 6月

発行 🕠 我 孫 子 市

編集 我孫子市財政部財政課

〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子1858番地

電話:04-7185-1111(代表)

https://www.city.abiko.chiba.jp/index.html